

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第35期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社エフアンドエム
【英訳名】	F&M CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森中 一郎
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
【電話番号】	06(6339)7177(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 松尾 麻希
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
【電話番号】	06(6339)7177(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 松尾 麻希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社エフアンドエム 名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南1丁目21番19号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	8,164,721	10,875,076	12,699,687	14,861,769	17,066,373
経常利益 (千円)	1,237,291	2,256,755	2,621,277	2,143,906	2,741,843
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	843,426	1,548,227	1,881,341	1,609,218	1,814,337
包括利益 (千円)	857,965	1,534,433	1,895,243	1,575,450	1,820,629
純資産額 (千円)	7,980,391	9,140,015	10,568,198	11,618,215	13,213,534
総資産額 (千円)	9,743,855	12,052,147	13,533,509	15,202,763	17,305,714
1株当たり純資産額 (円)	549.13	626.34	724.22	796.17	893.25
1株当たり当期純利益 (円)	58.33	106.23	128.92	110.28	123.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	57.98	106.13	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.7	75.8	78.1	76.4	76.4
自己資本利益率 (%)	10.9	18.1	19.1	14.5	14.6
株価収益率 (倍)	26.33	15.39	15.23	18.46	16.48
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,708,996	2,881,411	2,985,968	3,260,433	3,743,658
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,313,180	1,700,692	1,898,421	2,421,706	2,906,439
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	421,601	397,402	467,963	524,978	225,126
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,506,240	4,289,556	4,909,140	5,222,889	5,834,981
従業員数 (人)	553	610	686	834	931
[外、平均臨時雇用者数]	[226]	[298]	[252]	[384]	[354]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第33期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	8,063,366	10,717,054	12,531,172	14,648,215	16,797,943
経常利益 (千円)	1,264,749	2,395,149	2,734,194	2,161,758	2,902,827
当期純利益 (千円)	894,026	1,707,121	2,023,499	1,664,268	1,999,851
資本金 (千円)	957,421	989,650	989,650	989,650	989,650
発行済株式総数 (株)	15,623,100	15,714,400	15,714,400	15,714,400	15,714,400
純資産額 (千円)	8,036,683	9,355,202	10,925,542	12,030,609	13,811,442
総資産額 (千円)	9,833,315	12,254,028	13,880,749	15,622,290	17,881,718
1株当たり純資産額 (円)	553.01	641.09	748.70	824.43	933.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	30.00 (15.00)	34.00 (17.00)	38.00 (19.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	61.83	117.14	138.67	114.05	136.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	61.72	117.02	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.6	76.3	78.7	77.0	77.2
自己資本利益率 (%)	11.5	19.7	20.0	14.5	15.5
株価収益率 (倍)	24.84	13.96	14.16	17.85	14.95
配当性向 (%)	45.3	25.6	24.5	33.3	29.4
従業員数 (人)	493	523	582	730	812
[外、平均臨時雇用者数]	[101]	[163]	[117]	[220]	[173]
株主総利回り (比較指標：(注)3) (%)	149.0 (142.1)	161.2 (124.2)	195.7 (361.3)	206.3 (441.2)	209.9 (436.6)
最高株価 (円)	1,887	2,560	2,849	2,997	2,309
最低株価 (円)	1,000	1,190	1,290	1,750	1,378

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第33期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 株主総利回りの比較指標は、第33期以降については東証スタンダード市場株価指数、第32期以前については東京証券取引所JASDAQ INDEX スタンダードを選択しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 第35期の1株当たり配当額40円のうち、期末配当額20円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
1990年7月	大阪府吹田市豊津町9番2号に資本金5,000千円で株式会社フラワーメッセージを設立し生命保険の営業職員を対象としたフラワー・ギフト事業を開始
1991年12月	東京都港区芝5丁目19番1号に東京営業所を設置
1992年7月	生命保険の営業職員を対象とした記帳代行業(現・アカウンティングサービス事業)を開始するため大野税理士事務所と合併で有限会社大野会計センターを設立
1992年10月	記帳代行業の東京地区進出に伴い東京営業所を東京都港区芝5丁目14番14号に移転し、千原税理士事務所と合併で有限会社千原会計センターを設立
1992年12月	大阪府吹田市豊津町31番27号に本社を移転
1993年7月	記帳代行業による中部地区進出のため、名古屋市東区泉1丁目1番31号に名古屋営業所を設置
1993年7月	東京営業所を東京都港区三田3丁目5番21号に移転
1993年12月	商号を株式会社エフアンドエムに変更するとともに会社の目的を法人及び個人事業主の帳簿の記帳代行業並びに経営及び営業コンサルティング等に変更
1994年4月	記帳代行業の拡大に伴い、本社を大阪府吹田市豊津町12番38号に移転し、フラワー・ギフト事業を廃止
1995年9月	中堅・中小企業の総務部門の充実を図ることを目的として、総務コンサルティング事業(現・コンサルティング事業)を開始
1995年10月	総務コンサルティング事業の開始に伴い、東京及び名古屋営業所を各々支社に昇格
1996年9月	名古屋支社を名古屋市中区錦3丁目2番32号に移転
1997年3月	記帳代行業を当社に統合化するために、有限会社大野会計センターの当社出資持分40%を大野税理士に譲渡し、有限会社千原会計センターの当社出資持分48.3%を千原税理士に譲渡して合併関係を解消
1997年6月	東京支社を東京都品川区東五反田5丁目10番25号に移転
1998年5月	福岡営業所を福岡市博多区博多駅東1丁目14番3号に設置
1999年4月	仙台営業所を仙台市宮城野区榴岡4丁目2番3号に設置
1999年6月	株式会社エコミックより生命保険営業職員への記帳代行に関する事業を譲受
2000年4月	福岡支社を福岡市博多区博多駅南1丁目3番6号に移転
2000年7月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2000年9月	エフアンドエムネット株式会社を設立(現・連結子会社)
2001年5月	本社を大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号に移転
2001年11月	名古屋支社を名古屋市中区栄2丁目8番13号に移転
2003年4月	仙台支社を仙台市青葉区堤町1丁目1番2号に移転
2003年12月	東京支社を東京都品川区南大井1丁目13番5号に移転
2006年5月	福岡支社を福岡市博多区博多駅東2丁目6番1号に移転
2006年6月	札幌支社を札幌市北区北7条西2丁目6番地に設置
2006年9月	一般事業者として全国初の信用金庫代理業の許可を取得
2006年10月	シニア向けパソコン教室のFC募集開始
2006年12月	東京支社を東京都中央区京橋1丁目2番5号に移転
2009年5月	名古屋支社を名古屋市中村区名駅南1丁目21番19号に移転
2011年12月	仙台支社を宮城県仙台市青葉区中央1丁目3番1号に移転
2015年4月	沖縄支社を沖縄県那覇市前島2丁目21番13号に設置
2015年12月	札幌支社を札幌市中央区大通西1丁目14番2号に移転
2018年10月	札幌支社を札幌市北区北七条西4丁目4番3号に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2024年8月	弥生株式会社と資本業務提携契約を締結

3【事業の内容】

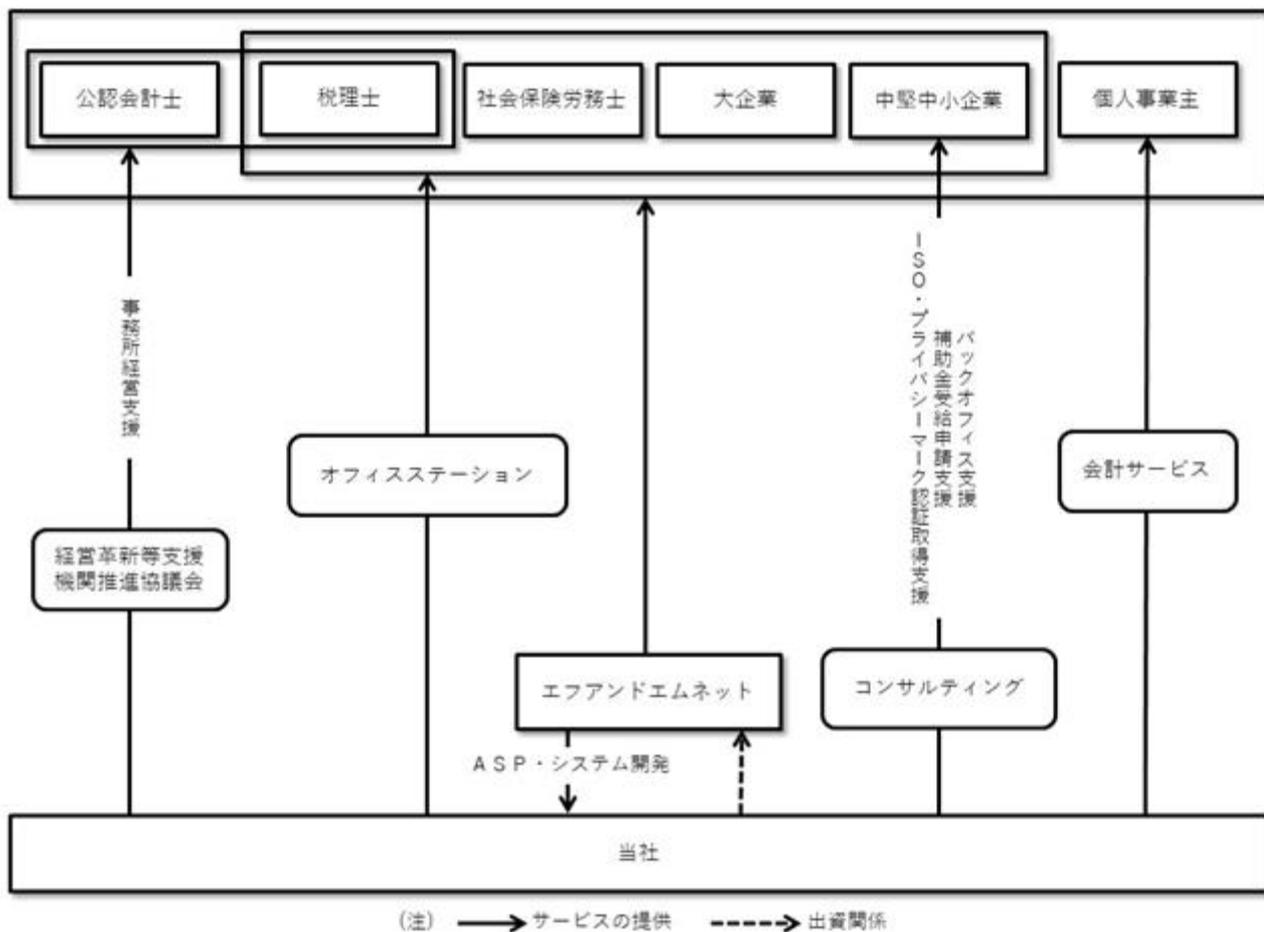
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（株式会社エフアンドエム）、子会社1社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- アカウントティングサービス事業.....個人事業主及び小規模企業に対する経理代行を中心とした会計サービス
- コンサルティング事業.....中堅・中小企業の総務経理部門に対する各種情報提供サービス
ISO及びプライバシーマークの認証取得支援
補助金受給申請支援
- ビジネスソリューション事業.....認定支援機関である税理士・公認会計士事務所の対応力向上を支援する
「経営革新等支援機関推進協議会」の運営
アラカルト型人事労務クラウドソフト「オフィスステーション」シリーズの販売
- 不動産賃貸事業.....当社が所有するオフィスビルの賃貸
- システム開発事業.....連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業等
- その他.....パソコン教室の本部運営及びFC指導事業等

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
エフアンドエムネット株式会社	大阪府吹田市	58,000	システム開発事業	100.0	当社システムを開発している。 役員の兼任あり。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アカウンティングサービス事業	209 (33)
コンサルティング事業	369 (67)
ビジネスソリューション事業	186 (47)
不動産賃貸事業	- (-)
システム開発事業	119 (181)
報告セグメント計	883 (328)
その他	8 (4)
全社(共通)	40 (22)
合計	931 (354)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの短期派遣社員は含み、常用パートは除いております。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて97名増加しておりますが、その主な理由は事業規模の拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
812 (173)	37.7	6.8	7,718,500

セグメントの名称	従業員数(人)
アカウントティングサービス事業	209 (33)
コンサルティング事業	369 (67)
ビジネスソリューション事業	186 (47)
不動産賃貸事業	- (-)
システム開発事業	- (-)
報告セグメント計	764 (147)
その他	8 (4)
全社(共通)	40 (22)
合計	812 (173)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの短期派遣社員は含み、常用パートは除いております。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末と比べて82名増加しておりますが、その主な理由は事業規模の拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
15.3	61.9	61.4	62.1	37.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注)4
エフアンドエムネット(株)	-	-	83.4	83.4	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしないため、記載を省略しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしないため、記載を省略しております。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

4. 当事業年度において、パート・有期労働者は存在しません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、事業者のバックオフィス業務の効率化と改善を使命とし、金融機関をはじめとする多様なパートナーと連携しながら支援を行っています。特に、日本の事業者の99%を占める個人事業主や中堅・中小企業に注力しており、情報不足による不利益を解消するための取り組みを積極的に進めています。これらの事業者が抱える課題に向き合い、実用性と価値の高いサービスを提供することで、持続可能な成長を支援してきました。

当社グループの企業哲学である「サービスの水道哲学」は、顧客の多様なニーズを的確に捉え、リーズナブルな価格で報酬以上の価値を提供することを基本理念としています。この哲学に基づき、全社員が愛される人物となることを目指し、「関わる全ての人と企業を物心両面で豊かにする」という目標を掲げています。この目標の実現を通じて、顧客との信頼関係を深め、社会全体に貢献することを重視しています。

また、事業活動を通じて、わが国経済の活性化に寄与することを目指した経営を行い、時代の変化に対応しながら顧客にとって価値ある存在であり続ける努力を続けています。今後も、社会に必要とされる企業として、顧客やパートナーとともに成長を追求してまいります。

(2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益力の向上を最優先課題として認識しており、経営成績や事業の進捗を正確に把握するために、売上高営業利益率や売上高原価率の変動要因の分析を重視しています。また、全社的にストック型ビジネスモデルを基盤として事業を展開しているため、契約継続率を重要な指標として捉え、持続的な成長を目指しています。

今後の施策としては、各セグメントにおいて、地域金融機関や税理士、社会保険労務士といった既存チャネルのさらなる深耕を進めるとともに、新たな販売チャネルの開拓を積極的に行うことで、営業機会の増強とトップラインの引き上げを図ってまいります。また、マーケットの拡大や顧客ニーズの多様化に対応するため、属人的なスキルやノウハウに依存しないサービス提供体制を構築し、効率的かつ高品質なオペレーションを実現します。さらに、各社員が持つ暗黙知を形式知へと変換し、これを活用することでサービスの品質を向上させます。そして、蓄積されたデータと顧客とのタッチポイントを戦略的に組み合わせることで、画一的でない、顧客ごとにカスタマイズされたサービスを提供し、顧客満足度を向上させるとともに営業効率の向上を図り、ストック収益の安定的な増加を目指してまいります。

ビジネスソリューション事業においては、人事労務クラウドソフト「オフィスステーション」シリーズのさらなる拡販を進めていきます。市場における認知度向上を図る一方で、ユーザビリティ向上のための追加機能開発や改善を継続的に行い、導入から稼働までの時間を短縮するためのフォロー体制を強化します。また、既存ユーザーに対しては、利用中のプロダクトの拡大を促進するエクспанション施策を推進し、顧客生涯価値(LTV)の向上に努めてまいります。

さらに、コストコントロールにおいては、各セグメントでAIの活用を促進しています。アカウントティングサービス事業における記帳処理工程の生産性の向上や、お客様との面談記録や事業計画の策定支援にAIを取り入れています。全社的にITツールの活用を進め、業務効率化とローコストオペレーションの実現を目指します。これらの取り組みにより、持続的な収益性の強化と事業基盤の安定化を図り、顧客と社会に価値を提供する企業として成長を追求してまいります。

(3) 経営環境

国内景気は、海外経済の回復基調に伴い一部の明るい兆しが見られるものの、物価高騰の影響は依然として続いており、消費者の節約志向や製造業の停滞が懸念されています。さらに、ウクライナ情勢の長期化、中東地域の緊張激化、円安の影響による原油・原材料価格の高騰が企業経営に負担を与え、厳しい経営環境が続いております。こうした状況下で、ゼロ金利政策の解除による金利上昇が中小企業の資金調達コストを押し上げ、特に資金繰りに課題を抱える企業にとって経営状況の悪化が懸念されています。これにより、中小企業経営は大きな転換期を迎えており、事業運営においては一層効率性が求められる時代となっています。

事業運営においては、物価高への対応策として自社の強みを生かしたビジネスモデルの構築、省人化・デジタル化による労働生産性の向上が重要であるとともに、人材の採用・育成、従業員の賃上げなど働く環境の整備も喫緊の課題となっています。政府は2025年度の政策として、中小企業の付加価値向上や賃上げを促進するための支援策を拡充しており、継続的な賃上げを実現するための補助金や財政措置が強化されています。これらの施策は、ポストコロナ時代における経済社会の安定化を目指したものであり、当社グループはこうした政府方針に賛同し、その推進に積極的に取り組むことで、社会の発展に寄与してまいります。

また、税制や行政手続きにおいても、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。2024年に完全施行された電子帳簿保存法に基づき、電子取引データの保存義務が求められるようになり、インボイス制度の本格運用により適格請求書発行事業者の登録が増加しました。これに伴い、多くの企業が請求書・領収書のデジタル化やキャッシュレス対

応を進めています。さらに、2024年10月から適用が開始された従業員数51人以上の社会保険適用範囲拡大により、企業の管理業務が一層複雑化し、社会保険手続きの電子化が求められるようになりました。これらの法改正や制度変更は、企業にとって新たな負担となる一方で、業務効率化への取り組みを加速させる契機ともなります。当社グループはこうした変化をビジネスチャンスと捉え、効率化を支援するサービスを通じて、企業の負担軽減と生産性向上に寄与してまいります。

社会全体でデジタル化が急速に進む中、企業のバックオフィス業務においても効率化や外部委託、ITツールの活用が進展しています。この流れは、当社グループが提供する「オフィスステーション」にとって市場拡大の好機となり、事業成長をさらに加速させる可能性を秘めています。「オフィスステーション」は、勤怠管理や給与計算、社会保険手続きなど、バックオフィス業務の効率化を実現するクラウド型ソフトとして、多くの企業にご活用いただいております。当社は創業以来培ってきたバックオフィス業務に特化したノウハウを活かし、このサービスの開発・提供を通じて、中小企業の労働生産性向上に貢献してまいりました。

2025年度においては、企業が抱える課題に一層寄り添い、従来のサービスをさらに進化させることで、多様なニーズに応える体制を強化してまいります。これにより、社会に必要とされる企業としての役割を果たすとともに、持続可能な成長を目指して邁進してまいります。今後も各事業間のシナジーを高め、さらなるワンストップ・サービスの構築を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

チャネルの深耕とさらなるシナジーを生む事業体制の強化

当社グループは、バックオフィス業務の効率化を通じて事業経営の持続的な成長を支援することを使命としております。昨今、物価高や金利上昇、法改正による労務管理の複雑化など、企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、事業計画の策定、公的支援の活用、人材採用、教育体制の構築など、多岐にわたる課題への対応が求められています。こうした支援を行う上で、金融機関や税理士、公認会計士、社会保険労務士との連携は欠かせません。当社は全国の地域金融機関がパートナーであること、専門家ネットワークを有することを独自の強みとし、これらの課題解決と事業経営の成長支援に貢献してまいります。当社グループは今後も革新的なサービスを提供し、地域経済の活性化と中小企業の成長を支援してまいります。

業務効率化による利益率向上への取り組み

利益率向上のため、業務処理工程の見直しや比較的単純な情報処理、顧客からの問い合わせへの一次対応、顧客属性に基づく情報発信などにITの積極活用を進めております。これにより、業務効率化を図るとともに、付加価値の高いサービス提供を実現してまいります。また、属人的なサービスは品質の均一性を欠きやすく、量的・質的な限界を迎えるリスクがあるため、オペレーション分野だけでなく営業分野においても効率化と提案内容の統一化を進め、より多くの顧客に効率的かつ適切にアプローチできる体制を構築しております。さらに、属人的なスキルやノウハウに依存しない全社的なサービス体制を追求することで、高品質なサービス提供を可能にするとともに、顧客満足度の向上に努めております。画一的ではなくパーソナライズされたサービスが求められていると認識し、顧客のエンゲージメントを高めるため、蓄積されたデータの活用や顧客との接点を戦略的に組み合わせることで、価値あるサービスを提供してまいります。

付加価値の高いサービスの開発

「オフィスステーション」シリーズは、HR領域における従業員情報の管理や季節ごとに発生する業務のIT化を支援するため、機能開発とシリーズ展開を進めてまいりました。企業の管理部門では、入社・退社に伴う各種申請、社会保険・年金の申告、年末調整といった労務業務に加え、従業員のスキルや資格の管理、評価制度の運用、キャリア形成支援など、人事全般にわたる業務が行われております。これらの業務は複雑化が進む一方で、効率化と精度向上が求められています。

近年、HR領域では多くのツールが出現しておりますが、複数のツール併用による情報連携の複雑化や既存ツールとの機能重複が課題となるケースが増加しています。当社グループでは、労務から人事まで幅広い業務に対応しつつ、必要な機能を選択して導入できる「アラカルト方式」を採用し、企業の多様なニーズに応えています。また、顧客生涯価値(LTV)の最大化を目指して開発の優先順位を明確化し、機能改善を進めております。

さらに、「オフィスステーション」シリーズを導入した企業がデータ活用とIT化を通じて労務管理や人材戦略に基づく課題解決を実現するためには、システムを使いこなせる状態にまで支援することが不可欠です。当社グループは、カスタマーサクセスの体制を強化し、導入から運用、さらには人材データ活用を見据えた伴走型支援を提供することで、企業の生産性向上と人材活用の最適化に貢献してまいります。

優秀な人材の確保と育成

当社グループのさらなる成長を実現するため、優秀な人材の確保と育成を重要な課題と認識しております。当社の最大の財産である「人」を基盤に、「他社で3年で学ぶことを1年でマスターする」という教育方針のもと、業務理解を進め営業力を強化すると共に、人間性を育むことで、社員一人ひとりの成長を支援しています。社員が能力を開発し続けることは、サービス品質の向上だけでなく、経営成績の向上を支える重要な原動力となります。また、育児・介護との両立が可能な環境の整備、有給休暇取得促進、成果を正當に評価する仕組みの構築など、全社員が能力を最大限発揮できる職場づくりを進めております。さらに、当社の理念やカルチャーに共感し、長期的に活躍できる人材を迎え入れることを目指しています。採用後は、早期に戦力化できる育成体制を整えることで、社員と会社双方が成長できる関係性を築きます。人材への中長期的な投資を継続することで、持続的な成長を支える組織体制の強化に取り組んでまいります。

セキュリティ体制の強化

当社グループは、提供するサービスに関連してユーザーの個人情報や機密情報を取り扱っており、これらの保護を最重要課題として取り組んでおります。安心してサービスをご利用いただくために、セキュリティ監視体制の強化を図り、自社内の体制構築のみならず、外部業者による脆弱性診断を継続的に実施しております。これにより、最新の脅威やリスクへ迅速に対応し、必要な対策を講じることでサービスの安全性を確保しています。また、当社グループでは「情報セキュリティ基本方針」を定め、この方針に基づいて情報資産の管理と保護を徹底しております。具体的には、データの暗号化、アクセス権限の厳格な管理、不正アクセス防止を目的としたファイアウォールやセキュリティソフトの最新化など、技術的な対策を施しております。さらに、セキュリティ体制の向上には人的な取り組みも欠かせないものと認識し、全従業員を対象とした定期的な教育・研修を実施しております。これにより、セキュリティ意識の向上と実務知識の習得を促進し、内部からのリスク軽減を図っております。加えて、情報漏洩やサイバー攻撃のリスクを最小化するための内部監査や改善プロセスを整備し、継続的なチェックと改善を行っています。これらの取り組みを通じて、技術的・人的両面からの対策を高度化し、ユーザー企業からの信頼に応える体制を構築してまいります。今後も、セキュリティ対策の強化を事業運営の重要な柱と位置付け、安心・安全なサービス提供を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの適切な機能を重要な経営課題と認識しております。事業活動においては、顧客の個人情報や会員企業の機密情報など、重要な情報資産を取り扱う機会が多く、これらの保護と管理が事業運営の根幹を支えるものと考えております。不正アクセスやサイバー攻撃、従業員の過誤などにより情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用が著しく低下し、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼすリスクがあります。これらのリスクを回避するため、業務フローの厳格な運用、継続的かつ定期的な情報管理、インサイダー取引防止に関する社内教育の実施、保管データへのアクセス制限を徹底しております。さらに、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、内部監査体制を整備し、コンプライアンスに関する定期的なチェックと改善を進めております。これにより、適正かつ効率的な事業運営を実現するとともに、事業基盤の強化を図ってまいります。引き続き、ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、社会的責任を果たし、企業価値の向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、これまで個人事業主と中堅・中小企業の支援に注力してまいりました。時流を捉え多様なニーズに応える有益で価値あるサービスを、リーズナブルな価格で提供する「サービスの水道哲学」を企業哲学として、いただいた報酬以上の価値を顧客に提供することを事業のコンセプトとしております。

また、持続的発展が可能な社会の実現に貢献し、ステークホルダーおよび社会からの信頼を得ると共に、社会的責務を果たすため、サステナビリティに関するポリシーを定めております。

[サステナビリティに関するポリシー]

- ・地球環境の保全と企業活動との調和を目指す
- ・働く人々の安全衛生と健康を確保・推進して事業活動を行う
- ・腐敗行為および腐敗行為に加担する行為の防止を徹底する

当社グループの唯一最大の財産は「人」であります。持続的な成長を支える重要資本である人材に対する中長期的な投資を継続し、全社員が愛される人物となることを目指します。そして、「関わる全ての人と企業を物心両面で豊かにする」ことで、わが国経済の活性化に貢献し、当社グループにとどまらないサステナビリティを実践してまいります。

ガバナンス

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが不可欠であると認識しております。当社グループの事業活動では、顧客の個人情報や会員企業の各種機密情報等を扱うことが多くあります。これらの情報が、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入や、従業員等の過誤によって漏洩するリスクを回避するため、以下の取り組みを行っております。

- ・業務フローの厳格な運用
- ・継続的かつ定期的な情報管理及びインサイダー取引に関する社内教育の実施
- ・保管データへのアクセス制限などのシステム運用整備
- ・データを取り扱う外部委託先に対する秘密保持契約の取り交わし

また、企業を取り巻く環境が大きく変化する中、当社グループは持続可能な社会の実現と当社グループの中長期的な企業価値向上を目指し、ESGの取り組みを推進するため、ESG委員会を設置し、以下のポリシーを定めております。

[ESG委員会]

- ・委員長：常務取締役（奥村 美樹江）
- ・事務局長：管理本部長（松尾 麻希）
- ・事務局：管理本部
- ・委員：各事業本部および連結子会社から選出（9名）

[ESGポリシー]

- ・環境ポリシー
- ・健康・安全に関するポリシー
- ・腐敗防止ポリシー
- ・反社会的勢力対応ポリシー

今後も事業規模の拡大に対応した内部管理体制の整備を進め、より適正かつ効率的な経営を遂行し、事業基盤の強化に努めてまいります。

リスク管理

当社グループは、会社のリスクに関する統括責任者として担当取締役を任命し、リスク管理担当取締役を補佐する統括責任部署を総務部とし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応を行っております。リスク管理担当取締役は、必要に応じて全社的リスク管理の進捗状況と内部監査の結果を、取締役会及び監査等委員会へ報告します。

リスクの発生事項については、管轄する部門または委員会が情報収集および資料作成を行い、情報開示責任者である管理本部長を通じて、取締役会へ報告・付議し、取締役会で決議します。その後、情報開示責任者の指示により、管轄する部門または委員会より速やかに情報開示を行っております。

なお、管轄する部門または委員会については、以下の通りです。

- ・ 経理部：決算情報および投資有価証券・流動性リスクの管理
- ・ 各事業部門の営業管理部：営業債権の管理
- ・ ESG委員会：ESGを含むサステナビリティ全般
- ・ コンプライアンス委員会：法令・内部諸規則の遵守および不正の防止等のコンプライアンス全般

(2) 人的資本

当社グループでは、「他社で3年かけて学ぶことを1年でマスターする」ことを掲げ、全社員が「成長し続ける環境」を整えております。新入社員であっても、入社して早い段階で多くの顧客を担当するなど大きな裁量を与え、圧倒的な場数を踏みます。大きな裁量を与えられることで、仕事に当事者意識が生まれ、強い責任感を持って仕事に取り組めるようになります。

それぞれが圧倒的に成長し、自分の価値を高めることで関わるすべての人と企業を豊かにすることが可能になります。それぞれが社会から必要とされ続ける人として発展を重ねていくことで、当社グループとして大きな社会貢献を目指しております。

戦略

A. 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社グループでは、持続的な成長を支えるため、人材の採用および育成が非常に重要な事項であると考えております。人材の採用および育成に関する具体的な取り組み内容は、以下のとおりです。

[人材の採用]

新卒採用では、書類選考は一切なく、面接での採用を重視しております。学歴等では当人の魅力はわからないため、応募者全員に必ずお会いして判断しております。

インターンシップや面接では、本人の良かった点と改善点をそれぞれ2つ以上フィードバックしております。改善点については、他人からの指摘を好意的に受け止められるかどうか、またそれが改善できるようになるかということの確認でもあります。

採用プロセスについては、以下の通りです。

プロセス	内容
エントリー	
インターンシップ (2日間)	当社グループで実際に支援した事例も含め中小企業の経営課題を題材にグループワークを中心としたプログラムを実施しています。学生同士の交流により、学生自身は学びを深め、当社グループは学生の素の部分を見ることを目的としております。
会社説明会	代表取締役社長が自ら当社グループの魅力を存分に語ると共に、入社1年目の先輩社員がなぜ当社グループへの入社を決めたのかと従事している業務内容について説明します。また、当社グループの面接を希望する学生には全員に、面接時のポイントを解説しております。これは、学生本人の面接時のパフォーマンスを最大化させたいためのものです。
1次選考 (グループ面接)	事前に「自己PR」という面接でのテーマをあらかじめ伝えております。準備したうえで、どこまでPRできるかを確認する機会としております。
2次選考(個人面接) 3次選考(個人面接) 4次選考(個人面接)	2次選考以降では、面接の前半の時間を、学生からの質問時間としております。当社グループに対する疑問や不安を解消し、志望度を高めてもらうことを目的としております。また、質問の内容によって、本人の価値観を把握するためでもあります。
最終選考 (個人面接+筆記試験)	最終面接の前には、面接ではなく「カジュアル面談」をオンラインまたは対面で複数回実施しております。学生の本音を引き出し、当社グループにマッチする人材かを、お互いにすり合わせ、本人の不安を取り払うことを目的としております。
定期的な研修及び個人面談	内定者には、入社直前まで毎月オンラインまたは集合形式で研修を実施しております。また、定期的に採用担当者が内定者と個人面談を行っております。集合研修の際には、食事を先輩社員と一緒にすることもあります。これらは、入社後に必要となる知識やスキルの範囲やレベル、働くイメージのギャップを埋め、辞退や退職を防ぐことを目的としております。

内定式	
-----	--

[人材の育成]

研修制度として、入社前から始まる内定者向け、キャリア採用者向け、年次別、階層別等を設けており、研修を介して企業文化が浸透される環境を整えております。

制度	内容
内定者研修	採用内定後入社までの期間は、ビジネスパーソンとしての市場価値を高めることを目的とした研修を月に1～2回のペースで実施しております。実際にエフアンドエムクラブの会員企業向けに有料で行っているマネジメント研修やビジネスマナー研修をはじめ、入社後必要となる会計の知識も身に付けられるようにサポートしております。学生時代に経営について学ぶ機会がなかった学生でも無理なく必要な知識を習得できる環境を整えております。
フェロー研修	入社1～6年目の社員を対象に、3ヶ月に一度のペースで年次別の研修を実施しております。当社グループは「他社で3年で学ぶことを1年でマスターする」を教育方針としております。自分自身の成長について振り返り、3倍速の成長を実現させるために必要な取り組みを自ら設定しております。業務内容や勤務地域が異なる同期入社社員と、日頃の創意工夫を共有することでモチベーションが高まり、息切れすることなく3倍速の成長を続けられる機会となっております。
キャリア採用者向け研修	キャリア採用で入社した1～3年目の社員を対象に、年に2回の研修を実施しております。配属された部門のことだけでなく、当社グループが展開する事業内容や、大切にしている企業文化を理解する機会となっております。キャリア採用者は、年齢も地域も採用時期も異なることから横のつながりが薄く、孤立しがちになる傾向にありますが、研修を介して一体感を醸成し、日頃から情報交換できる環境を構築します。
事業本部研修	各事業本部にて、定期的に集合型で研修を実施しております。それぞれの成功体験やノウハウを共有することで、活動内容のレベルアップを図ることを目的としております。また、政府が行う支援策等については随時内容が更新されるため、タイムリーな情報共有や提案内容のブラッシュアップを行うことで、より強固な経営体制を築きます。
本部長研修	全事業本部長を対象とした研修を毎月実施しております。人材育成や組織運営など、全ての部門で共通する重要課題について議論を行い、それぞれの経験や知見を共有する場を設けています。この取り組みにより、事業全体の運営力を強化し、持続的な成長を支える経営基盤を構築することを目的としています。
スタッフ研修	各事業本部のスタッフ部門の社員を対象に、四半期に一度のペースで研修を実施しております。この研修では、社員が持つ知識や見識を互いに持ち寄り、共有することで、部門を超えた連携を強化するとともに、双方向で支援し合う仕組みを構築しています。こうした取り組みを通じて、組織全体の知識基盤を強化し、より効率的かつ柔軟な業務遂行を実現することを目指しています。

B. 社内環境整備に関する方針

当社グループでは、当社グループ自体が従業員・社会から愛されるため、従業員の安全および健康、ならびに会社の風土は非常に重要な事項であると考えており、具体的な取り組み内容は、以下のとおりです。

[従業員の安全および健康]

有給休暇の取得促進や、当社グループ独自のメンター制度により、従業員の安全と健康を守ります。

制度	内容
セルフ大型連休制度	年間2回、有給休暇を5日連続で取得することができる制度。5日連続で有給休暇を取得すると、前後の土曜・日曜日と連続するため、最低でも9日間連続の大型連休となります。ルールとして、一定の強制力を持って全社員の有給休暇取得を進めております。
リフレッシュ休暇	5年に一度、最大10日間の連続した休暇を取得できる制度。心身ともにリフレッシュし、休暇明けから集中して業務に取り組める制度となっております。
語る&知る	当社グループ社員の発案から生まれたメンター制度をはじめ、「話そう、つよく繋がろう」をテーマに、社員がお互いのことを理解し合い、より強固な協力体制を築くためのコミュニケーション向上施策です。仕事もプライベートも、何でも相談できる先輩社員が入社後2年間フォローするもの、事業本部内でのチームビルディングや組織力強化を目的とするもの、事業本部を超えた交流を図ることで、お互いの事業や活動内容への理解を深め、現場レベルでの相互支援を行うことを目的とするもの、会社主導の組み合わせメンバーで交流できる機会を設け、そこでのシナジーを期待するものがあります。
両立支援プログラム	仕事も子育てもどちらも全力で楽しむための一助として、妊娠から復帰までのスケジュールやすべきこと、身体のケアの仕方、経済的な支援や制度の申請方法、周囲のメンバーとのコミュニケーションの取り方等についてまとめた「ワーキングママ&パパガイド」を配布し、必要な情報を提供しています。また、育児休業中の社員を対象にワークショップを開催し、復職後の仕事と育児の両立に向けたサポートを行っております。これらの取り組みを通じて、社員が安心して仕事と家庭の両方に向き合える環境づくりを目指しています。

[会社の風土]

性別・年次にかかわらず成果に対して報いる制度や、一般社員が当社グループの代表取締役社長と気軽に交流できる機会を持つことで、風通しの良い組織風土を醸成します。

制度	内容
優績者旅行	優秀な成績を収めた社員を海外・国内旅行に招待する制度。評価対象期間は半期ごとで、年2回実施しております。これまで海外はハワイ、グアム、カナダ、オーストラリア、バリ、香港など、国内は石垣島や京都などの実績があります。
MVP表彰	毎年、各事業本部から最も活躍した社員を年次に関係なく選出し、全社員の前で表彰する制度。受賞は、その中でもMVPゴールドとMVPシルバーに分かれ、それぞれに応じた報奨金を贈呈しております。
MEET THE CEO	「社長としてではなく人生の先輩として話したい」という当社グループの代表取締役社長の想いで開催するイベント。話を聞くだけでなく、社員が自分の考えを伝えたり、アイデアを披露したり、仕事やプライベートの悩みを相談してアドバイスをもらう機会となっております。当社グループでは、社員一人ひとりが直接代表取締役社長と対話できる機会を大切にしております。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績	
		2024年3月期	2025年3月期 (当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合 (注)1	2029年3月期までに30%	13.8%	15.3%
男性労働者の育児休業取得率 (注)2	2029年3月期までに85%	73.1%	61.9%
労働者の男女の賃金の差異 (注)3 (うち正規雇用労働者) (うちパート・有期労働者) (うち総合職) (うちアソシエイト職) (うちアルバイト)	-	60.8%	63.4%
	-	61.6%	64.3%
	-	39.9%	37.9%
	2029年3月期までに90%	86.6%	87.5%
	2029年3月期までに88%	83.4%	87.0%
	2029年3月期までに88%	90.4%	85.8%
年間有給休暇取得割合 (注)4	2025年3月期 77% 2026年3月期 80%	68.6%	71.7%

(注)1. 連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしないため、提出会社のみの実績となります。なお、実績の詳細については「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載の通りであります。

2. 連結子会社は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしないため、提出会社のみの実績となります。なお、実績の詳細については「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載の通りであります。

3. 目標については、雇用区分(正規雇用労働者、パート・有期労働者)ごとではなく、職種(総合職、アソシエイト職、アルバイト)ごとに定めております。なお、総合職は転勤を含むジョブローテーションを重ねてキャリアを積み、その過程で新しいサービス及び仕組み作りや判断が求められる業務を主に担当し、アソシエイト職は総合職の補佐的業務を担当するものであります。

4. 「年間有給休暇取得割合」については、総合職およびアソシエイト職の有給休暇付与日数に対する取得日数割合を計算しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要事業の対象マーケットについて

アカウンティングサービス事業における生命保険会社営業職員のマーケットは、過去10年間で18万人から20万人の間を推移し、増減を繰り返してきました。しかし、各生命保険会社の施策や経営環境の変化により、将来的には減少する可能性が懸念されています。

コンサルティング事業では中小企業を主要なマーケットとしておりますが、原油・原材料価格の高騰、部材調達の高騰、人手不足といった供給面の制約により、依然として厳しい状況が続いています。このような環境下で、政府は中小企業に対する支援策を継続的かつ多方面から講じており、これらの支援を必要とする事業者が全国に多数存在しています。中小企業を取り巻く経営環境が急激に改善することは現実的ではないため、行政による支援が継続すると考えられます。ただし、支援規模が大幅に縮小する場合には、当社が提供する一部サービス内容を見直さざるを得ない可能性もあります。

ビジネスソリューション事業においては、政府が進める行政のデジタル化に加え、企業がHR領域で業務の生産性向上を目的にIT化を加速していることが、「オフィスステーション」シリーズの拡販におけるマーケット拡大の追い風となっています。

これらの動向を背景に、当社グループは成長機会を捉え、製品の競争力をさらに高める取り組みを推進してまいります。

(2) 海外での業務委託について

当社グループでは原価低減策のひとつとして、アカウンティングサービス事業の記帳処理作業をはじめとし、各セグメントで発生するデータ入力作業の一部を中華人民共和国のシンセンに位置する企業に業務委託しております。こうした海外への業務委託においては、予期せぬ法律または規制の変更、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。このような事象が発生した場合、当社グループのサービスが円滑に提供できなくなり、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループが一般個人及び法人向けに提供するサービスにおいて、その従業員等を含む個人情報等をサーバー等で管理する場合があります。採用しているさまざまなネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセス及びその他事由により個人情報の流出等の可能性は存在しております。このような事象が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰、その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

(4) 減損会計について

当社グループでは、本社が所在する自社所有物件のほか、全国に営業拠点やパソコン教室直営店舗などが所有する事業用固定資産があり、また毎期積極的に開発費を投じている社内業務システムや販売用システムがあります。将来的に不動産の下落及び経営成績によってそれらの減損処理が必要となった場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 許認可を要する事業について

当社グループの事業の一部においては、経営革新等支援機関などの関係省庁での許認可を必要とする事業を行っております。今後関連法規の改正などによっては、同事業の提供する一部のサービスを継続できなくなる可能性があります。

(6) 業績の季節変動について

当社グループのサービスはバックオフィスの支援や改善を目的としたものですが、年末調整や確定申告などサービス導入のきっかけとなる主だった手続きが下半期に集中する傾向があります。このことにより、連結会計年度における各四半期の売上高、営業利益等の間に変動があり、今後も同様の傾向が続くため、上半期に比べて下半期の業績が通期業績に与える影響も大きいものと見込んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、賃金、雇用情勢の改善が続くなど個人消費を取り巻く環境は一定の前進を見せました。しかしながら、物価高の影響が長引き、消費支出の低迷が懸念される状況が続きました。また、輸出の低迷や海外経済の減速が国内製造業に影響を及ぼし、中小企業庁の「中小企業景況調査」によると業況判断DIは3期連続で低下するなど、特に中小企業の経営環境は依然厳しい状態にあります。

このような経済状況のもと、当社グループは、収益の安定化と持続的成長を目指し、主要事業の会員数の増加及びサービス内容の拡充と業務の効率化に取り組んでまいりました。

（財政状態）

（ ）資産

当連結会計年度末における流動資産は72億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億73百万円増加しました。これは主に現金及び預金が6億12百万円、売掛金及び契約資産が1億21百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は100億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億29百万円増加しました。これは主にソフトウェアが11億23百万円、投資有価証券が90百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は173億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億2百万円増加しました。

（ ）負債

当連結会計年度末における流動負債は39億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億93百万円増加しました。これは主に未払法人税等が3億15百万円、その他（流動負債）が1億79百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は1億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円増加しました。これは主に退職給付に係る負債が15百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は40億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億7百万円増加しました。

（ ）純資産

当連結会計年度末における純資産合計は132億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億95百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益18億14百万円、自己株式処分差益2億99百万円が計上された一方、剰余金の配当5億73百万円が計上されたことなどによるものです。

この結果、自己資本比率は76.4%（前連結会計年度末は76.4%）となりました。

なお、特筆すべき重要な資本的支出の予定及びそれに伴う資金の調達は当面ありません。

（経営成績）

当連結会計年度の経営成績は、売上高170億66百万円（前連結会計年度比14.8%増）、営業利益27億16百万円（同27.7%増）、経常利益27億41百万円（同27.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益18億14百万円（同12.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（ ）アカウンティングサービス事業

アカウンティングサービス事業は、生命保険営業職員を中心とする個人事業主及び小規模企業に対する記帳代行等の会計サービスの提供となります。同事業では、各生命保険会社が新入社員向けに随時行っている研修に参加し、確定申告の制度や必要経費の考え方等についての講座を担当しています。その後サービス提案を行っておりますが、従来は四大生命保険会社を対象にしておりました。これを中堅・外資系生命保険会社にも拡大することで、営業機会を確保しました。その結果、当連結会計年度末（2025年3月31日）の会計サービス会員数は102,276名（前連結会計年度末比10,231名増）となりました。

この結果、アカウンティングサービス事業における当連結会計年度の売上高は49億21百万円（前連結会計年度比12.0%増）、営業利益は16億10百万円（同25.2%増）となりました。

（ ）コンサルティング事業

コンサルティング事業は、中堅・中小企業の総務経理部門に対する各種情報提供サービス「エフアンドエムクラブ」の運営、ISO及びプライバシーマークの認証取得支援、「ものづくり補助金」「事業再構築補助金」「中堅・

中小成長投資補助金」をはじめとした補助金申請支援、資金繰り改善のための経営改善計画の策定支援等になります。

「エフアンドエムクラブ」については、2025年3月末時点で223行庫の地域金融機関と連携契約し、好連携事例の共有や勉強会の開催などによる情報共有の強化によって稼働促進を図ることで、営業機会の増強に努めました。採用競争力を高めるための求人票添削などの採用支援、採用後の定着率やパフォーマンス向上のための人事考課制度策定支援、労務管理体制の整備による就業環境の改善、設備投資や人的投資に関わるキャッシュ・フローの分析などのサービスが中小企業経営者のニーズを掴んだことで、新規の会員獲得に繋がりました。2024年7月22日に開始した三菱UFJ銀行との協働ビジネスは、中小企業の経営支援を両社で強力に推し進めるべく、当社から営業担当者を出向させております。また、信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫と連携することで、全国の信用金庫との提携および企業支援を促進しております。会員企業向けには、企業の課題に対応するサービスの提案や会員企業サイドで実行すべき取り組み管理のため、個社担当によるオンライン面談の強化と、会員専用サイト上で会員企業のタスクを共有し遅延や漏れを当社が把握することでサービス利用を促進する体制の構築を進めました。また、本格化しているコロナ融資返済期の資金繰り支援・アドバイスの強化、事業把握のためのビジネス俯瞰図の作成支援を行いました。その結果、当連結会計年度末（2025年3月31日）のエフアンドエムクラブ会員数は13,705社（前連結会計年度末比2,513社増）となりました。

ISO及び第三者認証取得支援については、食品の輸出増加を背景に食品安全管理ニーズの高まりからISO22000の問い合わせが増加しています。情報セキュリティニーズを背景としたプライバシーマークならびにISO27001の取得の問い合わせも引き続き好調で、これらの旺盛なニーズへの対応に注力しました。

「ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金）」、「事業再構築補助金」「中堅・中小成長投資補助金（中堅・中小企業の質上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金）」をはじめとした補助金申請支援については、「中堅・中小成長投資補助金」の1次公募19件、2次公募40件、「事業再構築補助金」の第12回公募456件の申請支援を行いました。その結果、「中堅・中小成長投資補助金」の1次公募では6件、2次公募では2件、「事業再構築補助金」の第12回公募については180件が採択されました。また、前期中に申請支援を行っていた「ものづくり補助金」の17次締切については2024年5月に採択結果が発表となり、3件が採択、18次締切については2024年6月に採択結果が発表となり、102件が採択されました。2025年3月26日に公募締切となった「事業再構築補助金」の第13回公募については89件の申請支援を行いました。補助金交付候補者の採択発表は2025年6月下旬から7月上旬頃に予定されています。また、2025年4月28日に申請受付が締切になった「中堅・中小成長投資補助金」の3次公募については6件、2025年4月25日に申請受付が締切になった「ものづくり補助金」の19次公募については171件の申請支援を行いました。

補助金名	締切	採択発表	採択数
ものづくり補助金	17次	2024年5月	3件
	18次	2024年6月	102件
	19次	2025年7月下旬 予定	発表待ち
事業再構築補助金	第12回	2024年11月	180件
	第13回	2025年6月下旬 ～7月上旬予定	発表待ち
中堅・中小成長投資補助金	1次	2024年6月	6件
	2次	2024年10月	2件
	3次	2025年6月下旬 予定	発表待ち

資金繰り改善のための経営改善計画書の策定支援については、経営改善計画の策定費用が補助される405事業（経営改善計画策定支援事業）を活用することで、より多くの中小企業の財務改善の実現をサポートできるよう取り組んでおります。

この結果、コンサルティング事業における当連結会計年度の売上高は66億18百万円（前連結会計年度比11.5%増）、営業利益は16億63百万円（同30.9%増）となりました。

（ ）ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業は、土業向けコンサルティング、及び企業・土業向けITソリューションの提供等になります。

土業向けコンサルティングとしては、認定支援機関である税理士・公認会計士事務所の業務対応力向上を支援する「経営革新等支援機関推進協議会」を中心に活動しています。同協議会では、税理士・公認会計士を通じて中小企業の「優遇税制支援や財務支援」、「人材の採用・育成・定着に関するノウハウ提供」、さらに自身の事務所における「AIを活用した業務改善」や「職員向けの研修」の提供を行っています。これらの取り組みにより、税理

士・公認会計士の事務所を対象とした継続的なニーズを把握し、それを営業機会として確保することに成功しています。その結果、当連結会計年度末（2025年3月31日）の「経営革新等支援機関推進協議会」の会員数は1,714件（前連結会計年度末比6件増）となりました。

また、企業・土業向けITソリューションとしては、人事労務クラウドソフト「オフィスステーション」シリーズの販売を行っています。このシリーズは、株式会社MS-Japanが運営する管理部門および土業向け専門サイト「Manegy」の実施する「全国の管理部門で働く人が選んだ 本場に！使ってよかったサービス・システム『管理部門大賞2025』」において「人事部門」の第1位を獲得しました。HR領域の市場規模は拡大を続けており、その背景には、人事・給与・勤怠といった各業務ソフトに分散されている従業員情報を一元化することで、データベースを活用した業務効率化や人事戦略の実現を目指す企業が増加している点が挙げられます。この市場環境に対応するため、展示会への出展を通じて新規商談機会を創出するとともに、フィールドセールスとカスタマーサクセスが密接に連携することで、契約までのリードタイムを短縮し、成約率向上を実現しました。既存ユーザーに対しては、一社あたりの登録従業員数の増加を促進するとともに、他のプロダクトの提案を通じてクロスセルを図りました。また、企業・土業を問わず既存ユーザーがストレスなくオンボーディングできるよう体制を強化しました。不明点を迅速に解決するためのサポートデスクの充実も推進し、顧客満足度の向上に努めました。土業向け市場では、特に社会保険労務士事務所のマーケット深耕に注力しました。全国の社労士会へ積極的なアプローチを行い、社労士会主催の展示会への出展を通じて新規商談機会を創出しました。これらの活動を通じて、土業向けITソリューションのさらなる普及を目指し、顧客基盤の拡大に成功しています。その結果、当連結会計年度末（2025年3月31日）の「オフィスステーション」シリーズの利用は、無料で提供している「オフィスステーション 労務ライト」の利用を含み、企業が43,862社（前連結会計年度末比7,131社増）、土業が3,327件（同314件増）となりました。

この結果、ビジネスソリューション事業における当連結会計年度の売上高は50億71百万円（前連結会計年度比22.7%増）、営業利益は6億71百万円（同22.3%増）となりました。

（ ）不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、当社が所有するオフィスビルの賃貸収入で安定した収益を計上しております。当連結会計年度の売上高は1億8百万円（前連結会計年度比2.1%増）、営業利益は29百万円（同4.0%減）となりました。

（ ）システム開発事業

システム開発事業は、連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業等になります。エフアンドエムネットでは、「オフィスステーション」シリーズを中心としたエフアンドエムが販売する商品などのグループ内向け開発が大部分を占めました。

この結果、システム開発事業における当連結会計年度の売上高は2億87百万円（前連結会計年度比22.2%増）、営業利益は39百万円（同49.2%減）となりました。

（ ）その他事業

その他事業は、パソコン教室の本部運営及びFC指導事業等になります。パソコン教室の本部運営及びFC指導事業においては、受講生に対する積極的なカウンセリング、資格取得のためのサポートなどを強化することで継続率の向上に努めました。

この結果、その他事業における当連結会計年度の売上高は58百万円（前連結会計年度比3.2%減）、営業利益は4百万円（同5.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ6億12百万円増加（前年同期比11.7%増）し、58億34百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は37億43百万円（同14.8%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益27億42百万円、減価償却費16億31百万円、その他の流動負債の増加1億1百万円などがあった一方、売上債権の増加1億27百万円、その他の流動資産の増加60百万円、法人税等の支払6億35百万円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は29億6百万円(同20.0%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億97百万円、無形固定資産の取得による支出25億71百万円、投資有価証券の取得による支出1億83百万円などがあった一方、有価証券の償還による収入1億円などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は2億25百万円(同57.1%減)となりました。これは主に配当金の支払5億72百万円があった一方、自己株式の処分による収入3億47百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
アカウントティングサービス事業(千円)	4,921,746	112.0
コンサルティング事業(千円)	6,618,842	111.5
ビジネスソリューション事業(千円)	5,071,104	122.7
不動産賃貸事業(千円)	108,949	102.1
システム開発事業(千円)	287,262	122.2
報告セグメント計(千円)	17,007,905	114.9
その他(千円)	58,467	96.8
合計(千円)	17,066,373	114.8

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

主要3セグメントにおいては、いずれも会員制ビジネスであるため、主たる売上は会費収入となります。売上高の伸長は会員数の増加と原則的に比例するため、会員数を安定的に増加させることが、事業の成長には不可欠な要素となります。また、収益力の向上を図ることが優先課題であると認識していることから、売上高営業利益率と売上高原価率を注視し、その変動要因の把握に努めております。これらについてのセグメントごとの具体的な取り組みと振り返りは次の通りとなります。

[アカウンティングサービス事業]

主なマーケットである生命保険営業職員のチャネルで会員数が増加しました。なお、同営業職員数は18.5万人（2022年度月平均実働数 出所：株式会社保険研究所『インシュアランス生命保険統計号（令和5年版）』）であり、今後も拡大の余地は十分に見込めるものと考えております。いずれの生命保険会社においても年間を通して積極的な採用活動を行うことは継続しております。新入社員に向けては随時研修が実施されておりますが、当社は各生命保険会社で行われている同研修において、継続して一部のプログラムを担当しております。生命保険営業職員は個人事業主であり、個人で納税の手続きが必要であることについて、研修で詳細の説明を受けることとなりますが、当社が確定申告やそのために必要な事柄についての研修を担当することで営業機会の確保に努めております。研修では当社で開発したアプリを活用し、確定申告についての理解を深めていただいた上で、自分で対応するのが難しいと判断された方が、当社サービスをスムーズにご利用いただけるよう提案に繋げております。また、契約に関する一連の手続きはオンラインで完結できるため、効率的な営業活動を展開しております。

また、売上高原価率の改善のため、AIの活用による処理工程の業務効率化を進めました。AI技術を活用した自動仕訳の精度向上に注力し、処理の自動化範囲を拡大することで、業務効率を向上させ、原価抑制に貢献しております。

近年は、インボイス制度がスタートしたことで、企業・個人事業主だけではなく、税理士・会計士業界においても、業務負担が増大しております。今後はAIによる処理精度の向上と共に、処理実績とノウハウを活用することにより、シェアードサービスやアウトソーシングを希望する企業・税理士・会計士の受け皿として機能し、新たな売上を創出していきます。

[コンサルティング事業]

ベースとなる収益は、エフアンドエムクラブ等の会費売上によるものです。売上拡大には、会員数の増大が必要であるため、新規会員企業獲得のための営業活動の強化ならびに営業人員の増強を行うと共に、サービスを長く利用いただくための取り組みが重要であるとして、契約継続率に注目しております。従来、中小企業の経営課題として上位に位置している、労務管理や人手不足などに対処したいとする経営者のニーズを掴んだ提案を行ったことも貢献しました。会員企業に向けては、企業の課題に対応するサービスの提案や実行すべき作業管理のため、個社担当によるオンライン面談の強化と、会員専用サイト上で会員企業のタスクを共有し遅延や漏れを当社が把握することでサービス利用を促進する体制の構築を進めました。また、本格化しているコロナ融資返済期の資金繰り支援・アドバイスの強化、事業把握のためのビジネス俯瞰図の作成支援を行いました。

	2023年3月期		2024年3月期		2025年3月期	
	期末会員数	増減数	期末会員数	増減数	期末会員数	増減数
エフアンドエムクラブ会員数	9,047	1,449	11,192	2,145	13,705	2,513

2021年3月から公募が開始された「事業再構築補助金（中小企業等事業再構築促進事業）」は、第10回公募から要件の緩和や申請枠の新設など公募要領の大幅な改訂が行われ、より多くの企業が利用できる補助金となりました。当社においては、第12回公募については456件の申請支援を行い、180件が採択されました。2025年3月26日に公募締切となった第13回公募については89件の申請支援を行い、補助金交付候補者の採択発表は2025年6月下旬から7月上旬頃に予定されています。営業機会の増強にはパートナーとなる地域金融機関との連携が重要となりますが、活動実績を高く評価いただいていることから業務提携の締結は順調に進み、業務提携済みの地域金融機関は223行庫となりました。2024年7月22日に開始した三菱UFJ銀行との協働ビジネスは、中小企業の経営支援を両社で強力に推し進めるべく、当社から営業担当者を向出させております。また、信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫と連携することで、全国の信用金庫との提携および企業支援を促進しております。契約継続率について

は、ビジネス俯瞰図の作成支援から企業の状況を把握し伴走型支援を深化させることで継続率の改善が実現するものと見込んでおります。

エフアンドエムクラブの拡販は地域金融機関との連携によるところが大きいと、それに伴う手数料の支払いが発生しますが、あくまでも変動費であり、営業基盤と販売力強化のためには必要な費用だと認識しております。2024年12月に令和6年度補正予算が成立し、中小企業向け支援策として5,600億円の予算が組まれました。地域金融機関と共により多くの企業の支援体制を構築することが、営業機会の増強につながります。翌期はさらなる「エフアンドエムクラブ」の営業活動強化と、「ものづくり補助金」や新設される「新事業進出補助金」「中小企業成長加速化補助金」等をはじめとした各補助金の申請支援を行うことが業績に貢献する見通しです。

[ビジネスソリューション事業]

「経営革新等支援機関推進協議会」では、今後も税理士・公認会計士を通じて中小企業の優遇税制支援や財務支援、人材の採用・育成・定着に関するノウハウ提供、さらに事務所向けのAIを活用した業務改善や職員向けの研修の提供を拡充してまいります。これらの取り組みを通じて、税理士・公認会計士事務所からの継続的なニーズを収集し、事務所ごとの問題点を解決するために「個別コンサルティングサービス」の提供をスタートいたします。これらを新たな営業機会として取り込み、事業拡大を図ります。

「オフィスステーション」シリーズについては、HR領域での生産性向上を目指したペーパーレス化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が市場で一層進むことを見据え、スモールスタートを希望する企業にも柔軟に対応した提案活動を強化します。特に、アラカルト型の特徴を活かして既存システムとの併用を可能にし、企業の業務効率化やコスト削減を支援する姿勢をさらに徹底していきます。土業事務所向けには、大規模事務所への提案活動を引き続き強化し、社労士業界内での認知度を一層高めるとともに、会員数のさらなる増加を目指します。今後は、オフライン展示会へ積極的に出展し、有効リードの獲得を進め、営業機会を最大化する方針です。さらに、既存ユーザー向けには利用機会の拡大を提案し、顧客満足度の向上や継続率の改善に注力します。並行して、「オフィスステーション」シリーズで未導入のプロダクトの提案を積極的にしていくことで、ARR（年間経常収益）やLTV（顧客生涯価値）の向上を図り、持続可能な成長基盤を構築します。

また、「オフィスステーション」シリーズの利便性をさらに高めるため、機能追加や新製品の開発を計画的に進め、ユーザー体験の向上を目指します。新たな開発については、コストコントロールを徹底し、効率的な運営を維持しながら市場のニーズに迅速に対応してまいります。今後も、顧客と市場の要望を的確に捉えた製品展開と支援策により、事業の成長を加速させることを目指して取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、強固な財務体質を保持しつつ、企業価値向上に資する成長投資を行うべく、戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。強固な財務体質の維持については、自己資本比率を指標としております。当連結会計年度の自己資本比率は76.4%と、リスク耐性及び健全性において問題のないレベルだと認識しておりますが、円安や物価上昇、金融資本市場の変動等の影響により社会経済活動や事業環境の先行きは見通しづらい状況が続いているため、キャッシュ・フローの状況を注視しつつ財務規律を堅持してまいります。

経営資源の配分については、収益力の高い既存事業の強化・成長に貢献する投資と、事業経営の基盤である人材採用及び育成への投資を最優先しながら、生産性向上のためのIT活用及び新規事業育成のための投資も継続して行います。投資については、フリー・キャッシュ・フローを有用な指標と考えております。当社グループではフリー・キャッシュ・フローを、営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動により支出されたキャッシュ・フローの合計として定義しております。この指標は戦略的投資や負債返済に充当可能な資金の純額となると考えており、以下の通りフリー・キャッシュ・フローを算出しております。

（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,260	3,743	483
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,421	2,906	484
フリー・キャッシュ・フロー	838	837	1

当連結会計年度においては、営業活動は順調で、各セグメントの会員数とともにキャッシュ・インは増加しておりますが、「オフィスステーション」シリーズの開発を継続したことがキャッシュ・アウトを増加させました。企業規模を問わずHR領域では急速なIT化が進んでおり、「オフィスステーション」シリーズの拡販にとっては引き続き追い風であり、成長力・収益力の両面から今後も成長エンジンであると考えております。翌期以降も着実な拡販や収益力の強化に万全を期すことで、投資回収をしてまいります。その他のセグメントも含め、利益成長によるキャッシュの創出力を高めながら、資本コストと財務の柔軟性のバランスを考慮した資本構成を維持してまいります。

資金調達については、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を基本方針としております。当社グループのビジネスモデルでは大型の設備投資は発生しないため、そのための資金調達の必要性はありませんが、事業展開に伴う資金需要には機動的に対応するため、十分な現金及び現金同等物を保有しております。現金及び現金同等物の保有額については厳密な目標を設けておりませんが、金融情勢などを考慮しつつ、安全性ならびに流動性の高い短期金融商品を中心に運用しております。

株主還元については、安定的・継続的な利益還元に努めていくことを原則とし、事業活動を通じて創出した利益を成長分野へ投資することで、長期的なEPSの成長と配当水準の向上に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

資本業務提携契約

当社は、中小企業の経営支援を目的として、当連結会計年度において、新たに弥生株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。

当社は、あらゆる事業者のバックオフィス業務の改善に貢献することを目指し、金融機関をはじめとしたさまざまなパートナーと連携し、多くの事業者の経営支援を行っております。なかでも、中小企業のバックオフィス業務に特化した経営支援に注力しております。

弥生(株)は、「事業コンシェルジュ」をビジョンとして掲げ、中小企業・個人事業主・起業家の会計・商取引・給与計算等のバックオフィス業務を支援するソフトウェア「弥生シリーズ」や起業から事業の継続と成長を支援する「事業支援サービス」を提供しております。

近年、原油、原材料費が高騰する一方で価格転嫁が進まないことなどから、中小企業は厳しい経営環境に置かれています。そこで、当社と弥生(株)は業務提携を行い、当社の持つ中小企業向けのバックオフィスに特化したコンサルティングノウハウや人事労務領域でのサービスと、弥生(株)の持つ会計・給与・販売ソフトウェアとの相互連携により、中小企業が抱える生産性向上における課題の解決を目指します。

また、かかる業務提携の目的を達成するために、より安定的な関係を構築すべく、弥生(株)が当社の普通株式を保有する資本関係を築く必要があると判断したため、資本業務提携を行うことといたしました。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)エフアンドエム (当社)	弥生(株)	日本	資本業務提携契約書	2024年8月22日	中小企業の経営支援を目的とした 資本業務提携契約	-

6【研究開発活動】

当社グループは顧客である中堅・中小企業及び個人事業主へ提供するサービスの品質向上を目的に、研究開発活動を行っておりますが、当連結会計年度は研究開発活動の金額はありませんでした。

当社グループでは特にアカウントサービス事業において、帳票の処理工程でのAI技術活用をさらに推進し、生産性向上を図っていきたいと考えております。そのため連結子会社であるエフアンドエムネット株式会社において、AIシステム構築を目的としたさまざまなツールやサービスの調査等の研究開発の取り組みは継続いたします。それに伴い今後グループとして研究開発活動費が計上されることがあります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、業務の効率化を目的とした業務システム等の投資など総額2,801,802千円の設備投資（ソフトウェア仮勘定は含めておりません。）を実施いたしました。

主な投資は以下のとおりであります。

セグメントの名称	投資内容	金額（千円）
アカウントティングサービス事業	業務システム等開発	474,921
コンサルティング事業	業務システム等開発	246,236
ビジネスソリューション事業	販売用システム等開発	1,753,931
全社	業務システム等開発	63,000
	OA機器等入替	39,125
	大阪本社ビル設備	36,283
	什器備品入替	27,757
	各種サーバー導入・入替	23,970

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
大阪本社 (大阪府吹田市)	アカウントティング サービス事業、コン サルティング事 業、ビジネスソ リューション事 業、不動産賃貸事 業、その他、全社	統括業務 施設	776,111	141,134	729,631 (783.16)	1,646,877	348 (156)
東京支社 (東京都中央区)	アカウントティング サービス事業、コン サルティング事 業、ビジネスソ リューション事業	同上	16,176	14,050	-	30,227	190 (4)
名古屋支社 (名古屋市中村区)	アカウントティング サービス事業、コン サルティング事 業、ビジネスソ リューション事業	同上	11,232	3,155	-	14,388	53 (2)
福岡支社 (福岡市博多区)	アカウントティング サービス事業、コン サルティング事 業、ビジネスソ リューション事業	同上	14,943	3,014	-	17,958	39 (3)
仙台支社 (仙台市青葉区)	アカウントティング サービス事業、コン サルティング事 業、ビジネスソ リューション事業	同上	2,831	0	-	2,831	26 (-)
江坂パークフロン トビル (大阪府吹田市)	ビジネスソリュー ション事業、不動 産賃貸事業	同上	209,897	4,886	346,995 (597.77)	561,779	41 (-)
第3F&Mビル (大阪府吹田市)	アカウントティング サービス事業	内勤業務 施設	136,819	0	205,000 (346.16)	341,819	94 (2)
パソコン教室 (近畿圏)	その他	パソコン 教室	54	41	-	95	8 (4)

- (注) 1. 別途、大阪本社にソフトウェアとして4,876,642千円の帳簿価額(連結会社間内部利益消去後、ソフトウェア仮勘定は含めておりません。)があります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 大阪本社及び江坂パークフロントビルの中には、不動産賃貸事業により貸与中の土地及び建物を含んでおります。
4. 各支社及びパソコン教室の各事業所については、建物を賃借しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
エフアンドエムネット株式会社	本社 (大阪府吹田市)	システム開 発事業	統括業務施 設	9,977	25,491	35,469	119 (181)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 別途、ソフトウェアとして50,407千円の帳簿価額(ソフトウェア仮勘定は含めておりません。)があります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,400,000
計	50,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,714,400	15,714,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	15,714,400	15,714,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	63,700	15,623,100	22,486	957,421	22,486	337,920
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	91,300	15,714,400	32,228	989,650	32,228	370,149

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	16	32	56	1	2,018	2,130	-
所有株式数 (単元)	-	16,537	1,154	84,297	4,167	183	50,779	157,117	2,700
所有株式数の 割合(%)	-	10.53	0.73	53.65	2.65	0.12	32.32	100	-

(注) 1. 自己株式921,831株は、「個人その他」に9,218単元及び「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載して
おります。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が33単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社モリナカホールディングス	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号	6,450,000	43.60
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	893,200	6.04
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	776,000	5.25
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	762,700	5.16
エフアンドエム従業員持株会	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号	736,497	4.98
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	624,300	4.22
弥生株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号 秋葉原UDX21F	350,000	2.37
森中 一郎	大阪府吹田市	303,600	2.05
奥村 美樹江	大阪府吹田市	244,900	1.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	100,000	0.68
計	-	11,241,197	75.99

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 921,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,789,900	147,899	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	15,714,400	-	-
総株式の議決権	-	147,899	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフアンドエム	大阪府吹田市江坂町 1丁目23番38号	921,800	-	921,800	5.87
計	-	921,800	-	921,800	5.87

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	42	106,554

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	200,000	347,800,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	42	106,554
保有自己株式数	921,831	-	921,873	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
2. 当事業年度における引き受ける者の募集を行った取得自己株式は、2024年8月22日付の第三者割当による自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり40円の配当(うち中間配当20円)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化し、さらなる事業展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月11日 取締役会決議	295,851	20
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	295,851	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の増大及び企業競争力向上のため、経営判断の迅速化を進めております。会社の意思決定機関である取締役会を活性化するために、各事業本部への権限委譲を進めることで業務執行の責任の明確化を図っております。

また、これらの意思決定プロセスのチェック機能として、社外取締役の登用や電子ツールを活用した情報の共有化等、不正を防止する仕組みを構築し、企業統治に努めております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。また、任意の機関として経営幹部会議、コンプライアンス委員会、ESG委員会を設置しており、それぞれの状況（有価証券報告書提出日現在）は以下のとおりであります。

イ 取締役会

- ・取締役会は、取締役11名、うち監査等委員である取締役は4名で構成されております。取締役会は、毎月開催され、重要な経営事項の審議・決定並びに各取締役の業務執行・監視を行っております。
- ・議長：代表取締役社長 森中一郎
- ・構成員：取締役（小林裕明、奥村美樹江、田辺利夫、原田博実、小橋英治、上枝康弘）、監査等委員である取締役（本橋信次）、監査等委員である社外取締役（大野長八、宗吉勝正、山本浩二）

ロ 監査等委員会

- ・監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成されており、うち3名は社外取締役であります。監査等委員である取締役は、取締役会に出席するとともに、内部統制システムを通じて適法性及び妥当性の観点から監査を行っており、監査等委員会を核とした経営監視体制をとっています。
- ・議長：監査等委員である取締役 本橋信次
- ・構成員：監査等委員である社外取締役（大野長八、宗吉勝正、山本浩二）

ハ 経営幹部会議

- ・取締役会に次ぐ機関として、経営幹部会議があります。経営幹部会議は、取締役・事業部長以上で構成され、毎月開催しております。会社運営に関する重要事項その他会社経営全般に関する事項について審議・報告し、方針決定と業務遂行の迅速化を図る体制をとっております。
- ・議長：代表取締役社長 森中一郎
- ・構成員：取締役（小林裕明、奥村美樹江、田辺利夫、原田博実、本橋信次、小橋英治、上枝康弘）、事業本部長（杉本康、岩本一孝、清水篤、加藤丈侍、本間雄大、森中健斗、渡辺尚人、荒井伸介、松尾麻希）、事業副本部長25名

ニ コンプライアンス委員会

- ・企業倫理及びコンプライアンス経営の社内的意思統一を図るため、コンプライアンス委員会を組織しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス統括責任者（コンプライアンス委員長）を管理本部長が兼務し、事務局を管理本部に設置しております。また、各事業本部の管理職をコンプライアンス委員とし、全社横断的なコンプライアンス体制を整備・運用しております。
- ・委員長：管理本部長 松尾麻希
- ・構成員：杉本康、岩本一孝、清水篤、加藤丈侍、小橋英治、本間雄大、森中健斗、渡辺尚人、荒井伸介、森山大

ホ ESG委員会

- ・当社のESG課題に対する社内的意思統一を図り、全社的な取り組みに向けた重要事項の審議・方針決定のための機関として、ESG委員会を組織しております。
- ・委員長：取締役 奥村美樹江
- ・事務局長：管理本部長 松尾麻希
- ・構成員：小野真也、藤木孝顕、岩本絵里、岡藤昭彦、安部洋一、石田芳土、鈴木駿、伊藤高正

上記の体制を採用することで、経営の効率性と外部を含めた経営監視機能が十分に機能し、適切なコーポレート・ガバナンスが実現できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、信頼される誠実な企業であるために、コンプライアンスの統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命し、全社的な取り組みを横断的に統括するコンプライアンス法務室を総務部の中に設置しております。コンプライアンス・ホットラインによりコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、その運営にあたっては、公益通報者保護法を遵守し、通報者に不利益がないことを確保しております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理・保存に関する統括責任者として担当取締役を任命し、文書管理規程に基づいて、取締役の職務執行に係る情報その他重要な情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、各々の担当職務に従い適切に保存しかつ管理しております。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとし、文書管理規程の改定については取締役会の承認を得るものとしております。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社のリスクに関する統括責任者として担当取締役を任命し、リスク管理担当取締役を補佐する統括責任部署を総務部とし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応を行っております。リスク管理担当取締役は、必要に応じて全社的なリスク管理の進捗状況と内部監査の結果を、取締役会及び監査等委員会へ報告いたします。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の中から各取締役の職務執行の効率性に関する統括責任者として担当取締役を任命し、担当取締役は、各取締役の職務執行の効率性に関するレビューを行い、必要に応じてその結果を取締役会へ報告いたします。

5．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

監査等委員会は、必要に応じて取締役及び管理本部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。

6．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた管理本部所属の従業員は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、管理本部長等の指揮命令を受けないものとしております。

7．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び従業員に周知徹底しております。

8．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員、子会社の取締役、監査役、従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役及び従業員、当社の子会社の取締役、監査役、従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告いたします。報告の方法については、取締役会と監査等委員会との協議により決定した方法によるものとしております。

9．監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、公益通報者保護法を遵守し、監査等委員会への報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底し、通報者に不利益がないことを確保しております。

10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

11. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、必要に応じて各業務執行取締役及び重要な各従業員からのヒアリングを行うことができ、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催することができます。また、監査等委員会の過半数は社外取締役とし、対外透明性を担保いたします。監査等委員会は、独自に意見形成するため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを積極的に活用することができます。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力排除につき、反社会的勢力隔絶のための対策指針を明文化しております。反社会的勢力対応部署を設置し、対応に際しては、代表取締役社長以下、組織全体として対応いたします。反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、不当要求の際には、民事と刑事の両面から法的対応を行い、対応する従業員の安全を確保いたします。また、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたず、反社会的勢力による不当要求は拒絶いたします。反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わず、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

・リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を設置しております。「コンプライアンス規程」「公益通報者保護規程」「情報管理規程」「個人情報保護規程」「情報管理・漏洩防止に関する規程」を制定し、会社の基本方針及び具体的な行動指針を徹底し、法令・内部諸規則の遵守及び不正の防止を図るとともに、企業の社会的責任を遂行するため、公正で活力のある組織の構築に努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社における業務の適正を確保するために、統括責任者として担当取締役を任命しております。子会社を管掌する取締役又は本部長は、当社及びグループ会社間での業務の適正確保に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を行い、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行うことができます。子会社を管掌する取締役又は本部長、及び子会社社長は、各部門の業務の適正を確保する制度の確立と運用の権限と責任を有しております。子会社を管掌する取締役又は本部長は、子会社に対し子会社の取締役及び従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告を求め、それらが効率的に行われること、法令及び定款に適合することを確保するとともに、損失の危険を監視し、業務の適正管理に努めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因になった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

・取締役の定数

当社の取締役は14名以内とし、このうち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月開催しており、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
森中 一郎	15回/15回
小林 裕明	14回/15回
奥村 美樹江	15回/15回
田辺 利夫	13回/15回
原田 博実	14回/15回
小橋 英治	15回/15回
上枝 康弘	11回/11回

（注）上枝康弘氏は、2024年6月26日開催の第34期定時株主総会において新たに就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

取締役会における具体的な検討内容として、月次での財務数値を基に経営状況の確認、課題の共有を行っております。また、政策保有株式の継続維持の判断や、部長職以上の選任における候補者の協議を行っております。当事業年度におけるその他の検討内容としては、投資有価証券の購入判断、政策保有株式の売却などであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な自己株式の取得を可能にすることを目的とするものであります。

・中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な株主への利益還元を行うためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	森中 一郎	1961年2月13日生	1990年7月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任) 2000年9月 エフアンドエムネット株式会社取締役就任(現任) 2009年11月 合同会社モリナカホールディングス代表社員就任 2024年3月 株式会社モリナカホールディングス代表取締役(現任)	(注)3	303,600
専務取締役 営業統括管掌	小林 裕明	1961年7月25日生	1991年11月 当社入社 1999年4月 当社エフアンドエムクラブ事業本部長 1999年6月 当社取締役就任 2001年5月 当社営業全般管掌 2001年10月 当社アウトソーシング事業(現 アカウンティングサービス事業)本部長 2002年4月 当社営業全般管掌 2004年6月 当社常勤監査役就任 2007年6月 当社取締役就任 2007年6月 当社エフアンドエムクラブ事業本部管掌 2008年4月 当社アウトソーシング事業本部管掌 2008年6月 当社常務取締役就任 2009年4月 当社営業統括管掌(現任) 2011年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	85,200
常務取締役 コーポレート・ガバナンス担当	奥村 美樹江	1964年1月30日生	1990年7月 当社入社 1991年6月 当社取締役就任 2001年5月 当社内部監査室室長 2005年4月 当社アウトソーシング事業本部管掌 2006年6月 当社常務取締役就任 2008年8月 当社金融法人企画本部長 2009年6月 当社常勤監査役就任 2011年6月 当社取締役就任 2012年4月 当社管理本部管掌 2023年4月 当社常務取締役就任(現任) 2025年4月 当社コーポレート・ガバナンス担当(現任)	(注)3	244,900
取締役	田辺 利夫	1960年12月7日生	1992年12月 当社入社 1999年4月 当社アウトソーシング事業本部長 1999年6月 当社取締役就任 2000年4月 当社アウトソーシング事業本部長 2001年5月 当社アウトソーシング事業本部管掌 2003年4月 当社アウトソーシング事業本部長兼名古屋支社長 2005年4月 当社管理本部長 2007年6月 当社常勤監査役就任 2009年6月 当社取締役就任(現任) 2009年6月 当社管理本部長 2016年4月 当社アカウンティングサービス事業担当(現任)	(注)3	22,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	原田 博実	1970年8月28日生	2000年9月 エフアンドエムネット株式会社入社 2001年5月 当社入社 2003年4月 エフアンドエムネット株式会社取締役就任 2003年4月 当社管理本部長 2005年4月 当社アウトソーシング事業本部長 2006年4月 当社マーケティング統括本部長 2006年6月 当社取締役就任(現任) 2007年4月 当社タックスハウス事業本部管掌 2010年4月 当社エフアンドエムクラブ事業(現 コンサルティング事業)担当 2025年4月 当社ビジネススクール事業部事業部長(現任)	(注)3	16,300
取締役	小橋 英治	1973年11月14日生	1996年4月 当社入社 当社アウトソーシング事業配属 2000年4月 当社エフアンドエムクラブ事業部長 2005年4月 当社管理本部経営企画部副部長 2008年8月 当社事業開発本部本部長 2018年4月 当社経営サポート事業本部本部長(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	8,600
取締役	上枝 康弘	1975年7月18日生	1998年4月 当社入社 当社アウトソーシング事業配属 2006年4月 当社アウトソーシング事業本部長 2010年4月 当社総務コンサルティング事業統括本部長 2012年4月 当社SR STATION事業部本部長 2015年6月 エフアンドエムネット株式会社代表取締役社長就任(現任) 2022年4月 当社オフィスステーション事業本部(労務)本部長 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	11,400
取締役 (監査等委員)	本橋 信次	1959年7月16日生	2000年9月 エフアンドエムネット株式会社入社 2003年4月 同社代表取締役社長就任 2011年6月 当社取締役就任 2018年6月 エフアンドエムネット株式会社取締役会長就任 2020年6月 当社取締役就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	11,500
取締役 (監査等委員)	大野 長八	1948年12月27日生	1986年8月 株式会社ベンチャー・リンク取締役就任 2000年4月 大野アソシエーツ代表(現任) 2006年8月 株式会社ガイアックス社外取締役就任 2007年6月 当社社外監査役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1,000
取締役 (監査等委員)	宗吉 勝正	1949年10月13日生	1968年4月 大阪国税局入局 2002年7月 豊岡税務署長 2008年7月 高松国税局長 2009年9月 宗吉勝正税理士事務所所長(現任) 2010年6月 株式会社上組社外監査役就任(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山本 浩二	1954年12月28日生	1983年4月 香川大学商業短期大学部講師 1996年1月 大阪府立大学経済学部教授 2013年11月 大阪府入札監視等委員会委員長 2014年6月 テイカ株式会社社外監査役就任 2014年11月 大阪府指定出資法人評価等審議会会長 2015年7月 大阪府監査委員 2017年3月 大阪府立大学退職、名誉教授 2017年4月 大阪学院大学経営学部教授(現任) 2019年6月 テイカ株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年10月 大阪学院大学大学院商学研究科長(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年7月 大阪学院大学経営学部長(現任)	(注)5	-
計					706,700

(注) 1. 大野長八氏、宗吉勝正氏、山本浩二氏は、社外取締役にあります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 本橋信次、委員 大野長八、委員 宗吉勝正、委員 山本浩二

なお、本橋信次は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集
その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。

3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役に除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しています。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	森中 一郎	1961年2月13日生	1990年7月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任) 2000年9月 エフアンドエムネット株式会社取締役就任(現任) 2009年11月 合同会社モリナカホールディングス代表社員就任 2024年3月 株式会社モリナカホールディングス代表取締役(現任)	(注)3	303,600
常務取締役 コーポレート・ガバナンス担当	奥村 美樹江	1964年1月30日生	1990年7月 当社入社 1991年6月 当社取締役就任 2001年5月 当社内部監査室室長 2005年4月 当社アウトソーシング事業本部(現 アカウンティングサービス事業)管掌 2006年6月 当社常務取締役就任 2008年8月 当社金融法人企画本部長 2009年6月 当社常勤監査役就任 2011年6月 当社取締役就任 2012年4月 当社管理本部管掌 2023年4月 当社常務取締役就任(現任) 2025年4月 当社コーポレート・ガバナンス担当(現任)	(注)3	244,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	田辺 利夫	1960年12月7日生	1992年12月 当社入社 1999年4月 当社アウトソーシング事業本部長 1999年6月 当社取締役就任 2000年4月 当社アウトソーシング事業本部長 2001年5月 当社アウトソーシング事業本部管掌 2003年4月 当社アウトソーシング事業本部長兼名古屋支社長 2005年4月 当社管理本部長 2007年6月 当社常勤監査役就任 2009年6月 当社取締役就任(現任) 2009年6月 当社管理本部長 2016年4月 当社アカウントティングサービス事業担当(現任)	(注)3	22,000
取締役	原田 博実	1970年8月28日生	2000年9月 エフアンドエムネット株式会社入社 2001年5月 当社入社 2003年4月 エフアンドエムネット株式会社取締役就任 2003年4月 当社管理本部長 2005年4月 当社アウトソーシング事業本部長 2006年4月 当社マーケティング統括本部長 2006年6月 当社取締役就任(現任) 2007年4月 当社タックスハウス事業本部管掌 2010年4月 当社エフアンドエムクラブ事業(現コンサルティング事業)担当 2025年4月 当社ビジネススクール事業部事業部長(現任)	(注)3	16,300
取締役	小橋 英治	1973年11月14日生	1996年4月 当社入社 当社アウトソーシング事業配属 2000年4月 当社エフアンドエムクラブ事業部長 2005年4月 当社管理本部経営企画部副部長 2008年8月 当社事業開発本部本部長 2018年4月 当社経営サポート事業本部本部長(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	8,600
取締役	上枝 康弘	1975年7月18日生	1998年4月 当社入社 当社アウトソーシング事業配属 2006年4月 当社アウトソーシング事業本部長 2010年4月 当社総務コンサルティング事業統括本部長 2012年4月 当社SR STATION事業部本部長 2015年6月 エフアンドエムネット株式会社代表取締役社長就任(現任) 2022年4月 当社オフィスステーション事業本部(労務)本部長 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	11,400
取締役 (監査等委員)	本橋 信次	1959年7月16日生	2000年9月 エフアンドエムネット株式会社入社 2003年4月 同社代表取締役社長就任 2011年6月 当社取締役就任 2018年6月 エフアンドエムネット株式会社取締役会長就任 2020年6月 当社取締役就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	11,500
取締役 (監査等委員)	大野 長八	1948年12月27日生	1986年8月 株式会社ベンチャー・リンク取締役就任 2000年4月 大野アソシエーツ代表(現任) 2006年8月 株式会社ガイアックス社外取締役就任 2007年6月 当社社外監査役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	宗吉 勝正	1949年10月13日生	1968年4月 大阪国税局入局 2002年7月 豊岡税務署長 2008年7月 高松国税局長 2009年9月 宗吉勝正税理士事務所所長(現任) 2010年6月 株式会社上組社外監査役就任(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	2,200
取締役 (監査等委員)	山本 浩二	1954年12月28日生	1983年4月 香川大学商業短期大学部講師 1996年1月 大阪府立大学経済学部教授 2013年11月 大阪府入札監視等委員会委員長 2014年6月 テイカ株式会社社外監査役就任 2014年11月 大阪府指定出資法人評価等審議会会長 2015年7月 大阪府監査委員 2017年3月 大阪府立大学退職、名誉教授 2017年4月 大阪学院大学経営学部教授(現任) 2019年6月 テイカ株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年10月 大阪学院大学大学院商学研究科長(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年7月 大阪学院大学経営学部長(現任)	(注)5	-
計					621,500

(注)1. 大野長八氏、宗吉勝正氏、山本浩二氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 本橋信次、委員 大野長八、委員 宗吉勝正、委員 山本浩二

なお、本橋信次は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集
その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。

3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社は、専門的な知識や経験、能力等を当社取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かすことを目的に社外取締役を3名選任しており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。当該社外取締役は毎月開催される取締役会に出席し、業務執行部門から独立した公正にして中立な立場から経営の監督とチェック機能の役割を果たすとともに、取締役会の議案について議決権を行使いたしております。

社外取締役大野長八氏は、大野アソシエーツ代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

また、大野氏は当社株式を1,000株保有しておりますが、その他に当社との資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役宗吉勝正氏は、宗吉勝正税理士事務所所長及び株式会社上組の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

また、宗吉氏は当社株式を2,200株保有しておりますが、その他に当社との資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役山本浩二氏は、テイカ株式会社の社外取締役(監査等委員)及び、大阪学院大学経営学部長、大阪学院大学大学院商学研究科長であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準については、以下のとおり定めており、社外役員及びその候補者の当社からの独立性を判断しております。

< 社外取締役の独立性に関する基準 >

1. 現在または過去における当社グループの業務執行者(1)
2. 当社の主要な株主(2)またはその業務執行者
3. 当社グループが主要な株主となっている者またはその業務執行者
4. 当社グループと主要な取引先の関係(3)にある者またはその業務執行者
5. 当社グループの主要な借入先(4)またはその業務執行者
6. 当社グループから一定額を超える寄付(5)を受けている者
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
8. 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産(6)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等
9. 当社グループと社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
10. 過去3年間に於いて、上記2から9までのいずれかに該当していた者
11. 上記1から10までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
12. 上記各項のほか、当社と利益相反が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

- 1 業務執行者とは、法人等の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- 2 主要な株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
- 3 主要な取引先の関係とは、直近事業年度における当社グループとの取引額が双方いずれかにおいて連結売上高2%を超える場合をいう。
- 4 主要な借入先とは、直近事業年度末における当社グループの当該借入先からの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える場合をいう。
- 5 一定額を超える寄付とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円、法人、組合等の団体である場合には、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える場合をいう。
- 6 一定額を超える金銭その他の財産とは、直近事業年度において、個人の場合は1,000万円、法人、組合等の団体である場合には、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える場合をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との関係は、監査結果について年度末及び必要に応じて、監査等委員及び会計監査人とディスカッションを実施し、妥当性・適正性を確保するために適宜必要な発言を行うことで相互連携を図っております。

内部監査室は、会計監査人と監査結果等について定期的に情報交換を行うなどの連携を図っております。また、常勤である監査等委員とも密な情報・意見交換を行うことで連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、当社における監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成されており、うち3名は社外取締役であります。監査等委員である取締役は、取締役会に出席するとともに、内部統制システムを通じ適法性及び妥当性の観点から監査を行っており、監査等委員会を核とした経営監視体制をとっています。

なお、常勤監査等委員である本橋信次氏は、子会社であるエフアンドエムネット株式会社の取締役として長年経営に携わっていたため、経営に関する知見を有しております。また、同社における総務・経理・財務等の経営管理部門の担当を務め、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

大野長八氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

宗吉勝正氏は、税理士の資格を有しており、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

山本浩二氏は、大学教授としての長年の経験から会計等の分野に深い知見を有しており、また複数の組織において監査等の経験を有しております。

監査等委員は、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果等について定期的に説明を受けるとともに、必要に応じて情報・意見交換を行うなどして、連携を図っています。

当事業年度において当社は監査等委員会を8回、取締役会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

区 分	氏 名	監査等委員会出席回数	取締役会出席回数
常勤監査等委員	本橋 信次	8回/8回	15回/15回
監査等委員（社外）	大野 長八	8回/8回	15回/15回
監査等委員（社外）	宗吉 勝正	7回/8回	14回/15回
監査等委員（社外）	山本 浩二	7回/8回	14回/15回

毎回の監査等委員会における具体的な検討内容として、従業員管理、機密情報及び個人情報管理、売上・費用に係る管理体制について、社内稟議や決裁書類の閲覧を通じて情報共有を行い、業務執行の適法性・妥当性に関する検討を行っております。

その他の検討内容としては、取締役会における付議事項の妥当性、手続きの適法性等の運営の適正性があります。その他、内部統制システムの整備・運用状況や情報管理体制の適正性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等についても、適時検討を行っております。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会のほか経営幹部会議等の重要な会議に出席し、意思決定の過程及び業務の行状況の把握に努めるとともに、会計監査人との定期的な情報・意見交換を行っております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員である取締役（うち3名は社外取締役）で構成されることとなります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、組織上独立の内部監査室を設置し、1名の専任者を配置しています。内部監査規程及び内部監査実施要領に基づき、主要会議、議事録、稟議書等の閲覧、実地調査により監査手続きを実施しております。また、経理部、各事業本部への監査を実施し財務報告に係る内部統制の状況や、監査等委員である取締役及びコンプライアンス委員会と連携して、内部統制の状況を確認し、取締役会に年2回報告を行っております。

内部監査室は、会計監査人と監査結果等について定期的に情報交換を行うなどの連携を図っており、常勤である監査等委員とも密なコミュニケーションが図れております。このほかにも両者とは必要に応じて情報・意見交換を行うなど、相互連携を図ることで内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
仰星監査法人

b . 継続監査期間
8年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 里見優
指定社員 業務執行社員 公認会計士 立石浩将

なお、継続監査年数は、両名とも7年以内のため記載を省略しています。

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者4名、その他2名の合計11名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案して選定することとしております。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、過年度における監査時間の計画実績比や監査活動内容の適切性・妥当性を総合的に勘案し、上記の選定方針との適合性及び再任の適否について評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,300	-	19,770	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,300	-	19,770	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)
該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬の見積りの算出根拠が適切であるか検証を行った後に監査等委員会の同意及び社内稟議決裁の上、決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬について、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容・監査時間数等について当社の規模・業務特性に照らして確認した結果、提示された報酬見積りは監査品質を維持向上させるために合理的な水準にあると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第25期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額200百万円以内（14名以内とし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額30百万円以内（4名以内とする。）と決議されております。

また、当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、当該決定方針の内容については監査等委員会においても審議され、決議されております。

なお、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会における審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下の通りです。

a. 基本報酬に関する方針

各取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、当社の業績等を踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責、職務執行状況等に応じて決定するものと定めております。

b. 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役に支給する金額については、代表取締役社長 森中一郎に基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務執行状況等の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類 別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	106,806	106,806	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	13,200	13,200	1
社外役員	7,200	7,200	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を政策目的として継続保有しております。その他の業務連携を主目的としない保有株式に関しては、投資目的として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有目的での株式取得の検討に際しては、当社の財務の健全性に悪影響を与えるものではないか、保有比率、取得額が合理的に必要な範囲を超えていないか等を踏まえ、当社の取締役会で審議しております。

また、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等について検証するため、簿価から30%以上時価が下落した銘柄については縮減を検討することを方針としております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	81,901

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)フォーバル	37,800	37,800	現在は積極的な関係性強化は行っておらず、主に将来に向けての中長期的な関係性維持を目的として保有しております。そのため定量的な効果測定は困難であります。当社の売却検討基準には抵触しておらず、保有の合理性は保持できていると考えております。	有
	54,318	49,744		
(株)ガイアックス	56,900	56,900	主にアカウンティングサービス事業における業務提携の円滑な推進を目的として保有しております。そのため定量的な効果測定は困難であります。取引先の紹介やセミナーの共催など、同事業における営業上の成果を得ており、保有効果は保持できていると考えております。	無
	23,670	22,247		
(株)エコミック	8,000	8,000	現在は積極的な関係性強化は行っておらず、主に将来に向けての中長期的な関係性維持を目的として保有しております。そのため定量的な効果測定は困難であります。当社の売却検討基準には抵触しておらず、保有の合理性は保持できていると考えております。	無
	3,912	3,640		

保有目的が純投資目的である投資株式

a. 前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	103	2	103
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に把握することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、ウェブサイト及びメールマガジン等により最新の情報を確認しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,222,889	5,834,981
売掛金及び契約資産	1 1,002,722	1 1,123,744
有価証券	100,290	99,955
商品及び製品	2,673	2,385
仕掛品	500	405
原材料及び貯蔵品	6,135	7,236
その他	180,910	222,326
貸倒引当金	19,985	21,851
流動資産合計	6,496,139	7,269,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,294,613	1,277,163
工具、器具及び備品(純額)	182,469	201,885
土地	1,281,627	1,281,627
建設仮勘定	16,720	44,082
有形固定資産合計	2 2,775,429	2 2,804,758
無形固定資産		
のれん	16	12
ソフトウェア	3,803,369	4,926,698
その他	328,039	344,371
無形固定資産合計	4,131,425	5,271,082
投資その他の資産		
投資有価証券	820,394	910,444
繰延税金資産	388,295	391,721
滞留債権	64,220	70,411
差入保証金	140,642	145,076
保険積立金	428,056	481,739
その他	8,646	22,067
貸倒引当金	50,487	60,772
投資その他の資産合計	1,799,768	1,960,688
固定資産合計	8,706,624	10,036,530
資産合計	15,202,763	17,305,714

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,470	10,212
未払法人税等	346,679	662,567
賞与引当金	702,341	708,931
契約負債	843,944	835,004
その他	1,536,683	1,715,790
流動負債合計	3,439,119	3,932,506
固定負債		
退職給付に係る負債	78,553	94,371
負ののれん	549	369
その他	66,324	64,932
固定負債合計	145,428	159,673
負債合計	3,584,547	4,092,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	989,650	989,650
資本剰余金	2,168,059	2,467,459
利益剰余金	8,697,275	9,938,502
自己株式	272,059	223,659
株主資本合計	11,582,925	13,171,952
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,290	41,581
その他の包括利益累計額合計	35,290	41,581
純資産合計	11,618,215	13,213,534
負債純資産合計	15,202,763	17,305,714

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 14,861,769	1 17,066,373
売上原価	5,071,299	5,474,204
売上総利益	9,790,470	11,592,168
販売費及び一般管理費	2 7,662,437	2 8,875,274
営業利益	2,128,032	2,716,893
営業外収益		
受取利息	1,067	4,621
有価証券利息	6,944	12,492
受取配当金	1,814	1,164
受取手数料	1,621	1,971
助成金収入	1,169	861
除斥配当金受入益	717	1,124
その他	2,539	2,714
営業外収益合計	15,874	24,949
経常利益	2,143,906	2,741,843
特別利益		
固定資産売却益	3 99	3 669
保険解約返戻金	-	861
投資有価証券売却益	4 89,264	-
特別利益合計	89,364	1,531
特別損失		
固定資産除却損	-	5 995
特別損失合計	-	995
税金等調整前当期純利益	2,233,271	2,742,379
法人税、住民税及び事業税	658,714	934,574
法人税等調整額	34,661	6,532
法人税等合計	624,052	928,041
当期純利益	1,609,218	1,814,337
親会社株主に帰属する当期純利益	1,609,218	1,814,337

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,609,218	1,814,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,767	6,291
その他の包括利益合計	33,767	6,291
包括利益	1,575,450	1,820,629
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,575,450	1,820,629

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	989,650	2,168,059	7,613,389	271,959	10,499,140
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	525,333	-	525,333
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,609,218	-	1,609,218
自己株式の取得	-	-	-	100	100
自己株式の処分	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,083,885	100	1,083,784
当期末残高	989,650	2,168,059	8,697,275	272,059	11,582,925

	その他の包括利益累計額	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	69,057	10,568,198
当期変動額		
剰余金の配当	-	525,333
親会社株主に帰属する当期純利益	-	1,609,218
自己株式の取得	-	100
自己株式の処分	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,767	33,767
当期変動額合計	33,767	1,050,017
当期末残高	35,290	11,618,215

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	989,650	2,168,059	8,697,275	272,059	11,582,925
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	573,110	-	573,110
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,814,337	-	1,814,337
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	299,400	-	48,400	347,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	299,400	1,241,227	48,400	1,589,027
当期末残高	989,650	2,467,459	9,938,502	223,659	13,171,952

	その他の包括利益累計額	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	35,290	11,618,215
当期変動額		
剰余金の配当	-	573,110
親会社株主に帰属する当期純利益	-	1,814,337
自己株式の取得	-	-
自己株式の処分	-	347,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,291	6,291
当期変動額合計	6,291	1,595,319
当期末残高	41,581	13,213,534

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,233,271	2,742,379
減価償却費	1,296,162	1,631,252
長期前払費用償却額	60	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	41,330	12,151
賞与引当金の増減額(は減少)	97,426	6,590
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,401	15,817
受取利息及び受取配当金	9,826	18,277
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	99	669
有形及び無形固定資産除却損	0	995
売上債権の増減額(は増加)	226,234	127,212
棚卸資産の増減額(は増加)	2,251	1,438
仕入債務の増減額(は減少)	124	741
投資有価証券売却損益(は益)	89,264	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	48,580	60,733
その他の流動負債の増減額(は減少)	634,171	101,926
未払消費税等の増減額(は減少)	25,740	54,165
その他の固定負債の増減額(は減少)	7,338	1,392
その他	2,438	2,666
小計	3,908,553	4,358,965
利息及び配当金の受取額	9,857	19,757
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	657,978	635,064
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,260,433	3,743,658
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	362,064	197,434
有形固定資産の売却による収入	100	669
無形固定資産の取得による支出	1,850,412	2,571,698
差入保証金の回収による収入	550	-
投資有価証券の取得による支出	290,337	183,210
投資有価証券の売却による収入	110,700	-
有価証券の償還による収入	-	100,000
保険積立金の積立による支出	25,127	57,738
保険積立金の払戻による収入	-	3,302
その他	5,114	329
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,421,706	2,906,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	524,878	572,926
自己株式の取得による支出	100	-
自己株式の処分による収入	-	347,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	524,978	225,126
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	313,749	612,091
現金及び現金同等物の期首残高	4,909,140	5,222,889
現金及び現金同等物の期末残高	5,222,889	5,834,981

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

エフアンドエムネット株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

当社の商品は月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、連結子会社の仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっており、貯蔵品は当社及び連結子会社とも最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、前払退職金、退職一時金及び選択制確定拠出年金を選択できる制度を採用しております。

退職一時金については、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

アカウントティングサービス事業

）経理代行サービス

主に個人事業主である会員顧客に対して経理代行サービスの提供を行っており、サービスの利用回数や従量に対し制約や制限等は無く、当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しております。そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

）業務受託

税理士事務所から顧客の確定申告に必要な情報確認及び書類回収等の業務を受託しております。契約の時点で必要となる履行義務を見積り、当該履行義務の進捗割合に応じて収益を計上しております。

コンサルティング事業

）情報提供サービス

会員企業に対して総務経理部門に対する各種の情報提供を行っております。サービスの利用回数や従量に対し制約や制限等は無く、当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しております。そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

）補助金申請支援

「ものづくり補助金」や「事業再構築補助金」をはじめとした各種補助金の申請支援等における当社の履行義務は、申請書やその他提出書類のチェック及び精度を高めるためのアドバイス等であり、採択をもって履行義務が充足すると判断しております。そのため成功報酬については採択発表の属する月に収益を計上しております。

）商品仕入販売

商品の仕入販売において、当社は第三者のために代理人として取引を行っていると判断しております。そのため顧客から受け取る対価から他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。なお、第三者である他の当事者による商品の提供をもって履行義務が充足すると判断しており、販売月に一時点で収益を認識しております。

ビジネスソリューション事業

）コンサルティングサービス

「経営革新等支援機関推進協議会」等の士業向けコンサルティングを行っております。サービスの利用回数や従量に対し制約や制限等は無く、当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しております。そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

）ライセンス供与

「オフィスステーション」シリーズの販売において、販売経路を問わず、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質がライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である契約については、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利を販売する契約については一時点で収益を認識しております。

なお、上記の各事業の収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
オフィスステーション事業に帰属するソフトウェア	2,847,874	3,473,807

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定に利用するビジネスソリューション事業に属する「企業・土業向けITソリューションの提供」(オフィスステーション事業)の事業計画においては、人事労務クラウドソフト「オフィスステーション」シリーズの市場シェア拡大における販売数量の増加、並びに市場需要の変化を見込んだ付加価値商材による販売単価上昇、また人事労務クラウド市場全体の成長を主な仮定としております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度においては減損損失を計上しておりません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

「受取手形、売掛金及び契約資産」は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに受取手形の残高が無い
ため、「売掛金及び契約資産」に科目名を変更しております。

「支払手形及び買掛金」は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに支払手形の残高が無い
ため、「買掛金」に科目名を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	993,329	1,108,759
契約資産	9,392	14,984

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,493,414千円	1,598,228千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	2,182,055千円	2,636,665千円
賞与	869,258	868,593
賞与引当金繰入額	601,720	595,372
退職給付費用	45,615	49,218
貸倒引当金繰入額	46,285	23,405
支払手数料	770,317	993,620

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	99千円	669千円
計	99	669

- 4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

投資有価証券売却益は、当連結会計年度において、保有する投資有価証券の一部(上場株式1銘柄)を売却したことにより、発生したものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-千円	0千円
工具、器具及び備品	-	995
計	-	995

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	40,593千円	9,397千円
組替調整額	89,264	-
法人税等及び税効果調整前	48,670	9,397
法人税等及び税効果額	14,902	3,106
その他有価証券評価差額金	33,767	6,291
その他の包括利益合計	33,767	6,291

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,714,400	-	-	15,714,400
合計	15,714,400	-	-	15,714,400
自己株式				
普通株式 (注)	1,121,789	42	-	1,121,831
合計	1,121,789	42	-	1,121,831

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	248,074	17	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年10月13日 取締役会	普通株式	277,258	19	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	277,258	利益剰余金	19	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,714,400	-	-	15,714,400
合計	15,714,400	-	-	15,714,400
自己株式				
普通株式（注）	1,121,831	-	200,000	921,831
合計	1,121,831	-	200,000	921,831

（注）第三者割当に伴う自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	277,258	19	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月11日 取締役会	普通株式	295,851	20	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	295,851	利益剰余金	20	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
現金及び預金勘定	5,222,889千円	5,834,981千円
現金及び現金同等物	5,222,889	5,834,981

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
1年内	19,172	17,041
1年超	17,041	-
合計	36,214	17,041

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金や安定的に運用益を確保できる金融資産に限定し、また、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券	920,580	900,747	19,833
資産計	920,580	900,747	19,833

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券	1,010,295	970,141	40,154
資産計	1,010,295	970,141	40,154

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	103	103

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,222,889	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,002,722	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	100,000	350,000	300,000	100,000
合計	6,325,612	350,000	300,000	100,000

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,834,981	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,123,744	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	100,000	350,000	300,000	200,000
合計	7,058,725	350,000	300,000	200,000

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察ができないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	75,632	-	-	75,632

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	81,901	-	-	81,901

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	825,115	-	825,115

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	888,240	-	888,240

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	149,974	150,045	70
	(3) その他	-	-	-
	小計	149,974	150,045	70
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	694,973	675,070	19,903
	(3) その他	-	-	-
	小計	694,973	675,070	19,903
合計		844,948	825,115	19,833

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	99,955	100,020	64
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,955	100,020	64
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	828,439	788,220	40,219
	(3) その他	-	-	-
	小計	828,439	788,220	40,219
合計		928,394	888,240	40,154

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,384	6,025	47,358
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53,384	6,025	47,358
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,247	29,417	7,169
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,247	29,417	7,169
合計		75,632	35,443	40,189

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	58,230	6,025	52,204
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	58,230	6,025	52,204
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,670	26,287	2,617
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,670	26,287	2,617
合計		81,901	32,313	49,587

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	110,700	89,264	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	110,700	89,264	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、前払退職金、退職一時金及び選択制確定拠出年金を選択できる制度を採用しております。

退職一時金については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	70,152千円	78,553千円
退職給付費用(売上原価)	2,418	3,219
退職給付費用(販売費及び一般管理費)	13,928	15,103
退職給付の支払額	7,946	2,505
退職給付に係る負債の期末残高	78,553	94,371

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	78,553千円	94,371千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,553	94,371
退職給付に係る負債	78,553	94,371
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,553	94,371

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 16,347千円 当連結会計年度 18,323千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は34,867千円、当連結会計年度は39,200千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。
4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	34,362千円	33,614千円
賞与引当金	217,912	220,455
未払事業税	26,843	38,217
未払事業所税	4,351	4,815
未払費用	39,873	34,279
契約負債	1,092	942
投資有価証券評価損	7,902	8,056
土地固定資産税等相当額	1,874	1,929
減価償却超過額	2,500	2,478
退職給付にかかる負債	24,212	29,911
連結会社間内部利益消去	296,707	331,833
その他	441	1,449
繰延税金資産小計	658,075	707,984
評価性引当額(注)	264,880	308,257
繰延税金資産合計	393,194	399,726
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,899	8,005
繰延税金負債合計	4,899	8,005
繰延税金資産の純額	388,295	391,721

(注) 評価性引当額の変動の主な理由は、連結会社間内部利益消去に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	0.6	0.5
評価性引当額	2.2	1.7
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.1
税額控除	5.2	-
その他	0.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	33.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、東京、名古屋、福岡、仙台、札幌、沖縄地域に支社等として賃借物件を使用しており、また、近畿圏にてパソコン教室として6店舗の賃借物件を使用しております。これらの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当連結会計年度における資産除去債務は、負債計上に代えて、当該賃貸契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

なお、使用見込期間は15年から20年と見積っております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	3,356	5,041
資産除去債務の履行による減少額	24	-
当連結会計年度の負担に属する償却額	1,709	1,795
期末残高	5,041	6,836

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルを所有しております。なお、当該賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,049,309	2,081,058
期中増減額	31,749	21,384
期末残高	2,081,058	2,059,673
期末時価	1,900,000	2,177,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備投資(96,987千円)であり、主な減少額は減価償却(65,238千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は設備投資(47,828千円)であり、主な減少額は減価償却(69,213千円)であります。

3. 期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書(時点修正による意見書含む)に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸収益	106,370	108,228
賃貸費用	82,113	85,032
差額	24,257	23,196
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	アカウン ティング サービス事 業	コンサル ティング事 業	ビジネスソ リューショ ン事業	不動産賃 貸事業	システム 開発事業	計		
一時点で移転され る財又はサービス 一定の期間にわた り移転される財又 はサービス	158,268	1,548,237	1,372,327	-	45,985	3,124,819	60,407	3,185,227
顧客との契約から 生じる収益	4,234,721	4,386,629	2,759,326	-	189,173	11,569,850	3	11,569,853
顧客との契約から 生じる収益	4,392,990	5,934,866	4,131,654	-	235,159	14,694,670	60,410	14,755,081
その他の収益	-	-	-	106,688	-	106,688	-	106,688
外部顧客への売上 高	4,392,990	5,934,866	4,131,654	106,688	235,159	14,801,358	60,410	14,861,769

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パソコン教室の本部運営及びFC指導事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	アカウン ティング サービス事 業	コンサル ティング事 業	ビジネスソ リューショ ン事業	不動産賃 貸事業	システム 開発事業	計		
一時点で移転され る財又はサービス 一定の期間にわた り移転される財又 はサービス	199,114	1,686,802	1,414,122	-	41,976	3,342,015	58,467	3,400,483
顧客との契約から 生じる収益	4,722,632	4,932,039	3,656,982	-	245,285	13,556,940	-	13,556,940
顧客との契約から 生じる収益	4,921,746	6,618,842	5,071,104	-	287,262	16,898,956	58,467	16,957,423
その他の収益	-	-	-	108,949	-	108,949	-	108,949
外部顧客への売上 高	4,921,746	6,618,842	5,071,104	108,949	287,262	17,007,905	58,467	17,066,373

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パソコン教室の本部運営及びFC指導事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約資産と契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
売掛金	793,121	993,329
	793,121	993,329
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
売掛金	993,329	1,108,759
	993,329	1,108,759
契約資産（期首残高）	19,290	9,392
契約資産（期末残高）	9,392	14,984
契約負債（期首残高）	625,375	843,944
契約負債（期末残高）	843,944	835,004

契約資産は、期末日時点で完了している契約のうち、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する当社グループの権利の残高であります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は主に、当社グループがサービス提供を行う前に顧客から受け取った対価であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、510,492千円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、718,139千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は368,327千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から6年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は1,228,845千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から6年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱うサービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「アカウントティングサービス事業」、「コンサルティング事業」、「ビジネスソリューション事業」、「不動産賃貸事業」及び「システム開発事業」の5つを報告セグメントとしております。

「アカウントティングサービス事業」は生命保険営業職員を中心とする個人事業主及び小規模企業に対する経理代行を中心とした会計サービスを提供しております。「コンサルティング事業」は中堅・中小企業の総務経理部門に対する各種情報提供サービスの「エフアンドエムクラブ」、ISO及びプライバシーマークの認証取得支援、補助金受給申請支援等を行っております。「ビジネスソリューション事業」は土業向けコンサルティング、及び企業・土業向けITソリューションの提供等を行っております。「不動産賃貸事業」は当社が所有するオフィスビルの賃貸を行っております。「システム開発事業」は連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業等になります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	アカウント ティングサービス 事業	コンサルテ ィング事業	ビジネスソ リューション 事業	不動産賃貸 事業	システム開発 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,392,990	5,934,866	4,131,654	106,688	235,159	14,801,358	60,410	14,861,769
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	4,831	2,254	8,381	2,824,733	2,840,201	6,137	2,846,338
計	4,392,990	5,939,697	4,133,909	115,070	3,059,892	17,641,559	66,548	17,708,108
セグメント利益	1,286,013	1,270,506	548,993	30,530	77,832	3,213,877	5,033	3,218,911
セグメント資産	1,289,349	800,388	3,932,244	1,344,791	1,054,766	8,421,540	4,888	8,426,428
その他の項目 (注) 2								
減価償却費	225,035	81,624	1,073,407	32,824	33,842	1,446,734	63	1,446,797
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	353,610	327,819	1,470,292	-	-	2,151,721	-	2,151,721

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パソコン教室の運営及びFC指導事業等を含んでおります。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれておりま
す。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	アカウント ティングサービス 事業	コンサルテ ィング事業	ビジネスソ リューション 事業	不動産賃貸 事業	システム開発 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,921,746	6,618,842	5,071,104	108,949	287,262	17,007,905	58,467	17,066,373
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	5,146	2,376	7,979	3,665,062	3,680,563	6,134	3,686,697
計	4,921,746	6,623,988	5,073,481	116,928	3,952,324	20,688,469	64,601	20,753,070
セグメント利益	1,610,382	1,663,172	671,382	29,305	39,542	4,013,785	4,762	4,018,548
セグメント資産	1,698,622	940,846	4,802,770	1,327,817	1,231,468	10,001,525	13,809	10,015,335
その他の項目 (注) 2								
減価償却費	280,539	128,094	1,342,237	33,265	37,311	1,821,448	25	1,821,473
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	633,597	355,305	2,086,741	16,292	-	3,091,936	-	3,091,936

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パソコン教室の運営及びFC指導事業等を含んでおります。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれておりま
す。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,641,559	20,688,469
「その他」の区分の売上高	66,548	64,601
セグメント間取引消去	2,846,338	3,686,697
連結財務諸表の売上高	14,861,769	17,066,373

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,213,877	4,013,785
「その他」の区分の利益	5,033	4,762
セグメント間取引消去	2,920	1,047
のれんの償却額	17	3
全社費用(注)	992,828	1,095,102
固定資産の調整額	100,953	207,595
連結財務諸表の営業利益	2,128,032	2,716,893

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,421,540	10,001,525
「その他」の区分の資産	4,888	13,809
全社資産(注)	8,164,323	9,012,065
その他の調整額	1,387,988	1,721,686
連結財務諸表の資産合計	15,202,763	17,305,714

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,446,734	1,821,448	63	25	150,392	190,038	1,296,404	1,631,435
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,151,721	3,091,936	-	-	262,291	15,231	2,414,013	3,076,705

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	アカウント ングサービス 事業	コンサルティ ング事業	ビジネスソ リユーション 事業	不動産賃貸事業	システム開発 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	17	-	-	17
当期末残高	-	-	-	-	16	-	-	16

なお、2010年 4月 1日前行われた子会社の株式取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	アカウント ングサービス 事業	コンサルティ ング事業	ビジネスソ リユーション 事業	不動産賃貸事業	システム開発 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	181	-	-	181
当期末残高	-	-	-	-	549	-	-	549

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	アカウント ングサービス 事業	コンサルティ ング事業	ビジネスソ リユーション 事業	不動産賃貸事業	システム開発 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	3	-	-	3
当期末残高	-	-	-	-	12	-	-	12

なお、2010年 4月 1日前行われた子会社の株式取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	アカウント ングサービス 事業	コンサルティ ング事業	ビジネスソ リユーション 事業	不動産賃貸事業	システム開発 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	180	-	-	180
当期末残高	-	-	-	-	369	-	-	369

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示すべき事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	796.17円	893.25円
1株当たり当期純利益	110.28円	123.40円

(注) 1. 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,609,218	1,814,337
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,609,218	1,814,337
普通株式の期中平均株式数(株)	14,592,580	14,703,254

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,637,575	7,133,954	12,326,775	17,066,373
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	416,175	638,929	1,882,911	2,742,379
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	244,613	404,921	1,237,986	1,814,337
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	16.76	27.71	84.37	123.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.76	10.95	56.32	38.96

(注) 当社は、第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,163,559	5,760,452
売掛金及び契約資産	955,985	1,079,738
有価証券	100,290	99,955
商品及び製品	2,673	2,385
原材料及び貯蔵品	6,126	7,227
前払費用	113,924	157,321
未収入金	17,703	15,134
その他	49,505	38,292
貸倒引当金	21,684	23,534
流動資産合計	6,388,084	7,136,973
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,283,543	1,267,186
工具、器具及び備品	167,637	176,393
土地	1,281,627	1,281,627
建設仮勘定	16,720	44,082
有形固定資産合計	2,749,528	2,769,289
無形固定資産		
ソフトウェア	4,636,572	5,973,206
その他	67,144	59,312
無形固定資産合計	4,703,716	6,032,518
投資その他の資産		
投資有価証券	820,394	910,444
関係会社株式	89,617	89,617
出資金	1,710	1,710
繰延税金資産	279,870	284,419
滞留債権	64,220	70,275
差入保証金	140,642	145,076
保険積立金	428,056	481,739
その他	6,934	20,357
貸倒引当金	50,487	60,703
投資その他の資産合計	1,780,960	1,942,936
固定資産合計	9,234,205	10,744,744
資産合計	15,622,290	17,881,718

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,314	10,212
未払金	930,971	1,063,511
未払費用	376,150	393,677
未払法人税等	336,293	649,759
未払消費税等	170,298	199,775
契約負債	841,136	835,004
預り金	162,754	151,311
賞与引当金	606,206	595,119
その他	17,153	18,699
流動負債合計	3,450,278	3,917,072
固定負債		
退職給付引当金	73,186	86,380
預り保証金	68,216	66,824
固定負債合計	141,402	153,204
負債合計	3,591,681	4,070,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	989,650	989,650
資本剰余金		
資本準備金	370,149	370,149
その他資本剰余金	1,797,909	2,097,309
資本剰余金合計	2,168,059	2,467,459
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,109,669	10,536,410
利益剰余金合計	9,109,669	10,536,410
自己株式	272,059	223,659
株主資本合計	11,995,319	13,769,860
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,290	41,581
評価・換算差額等合計	35,290	41,581
純資産合計	12,030,609	13,811,442
負債純資産合計	15,622,290	17,881,718

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 14,648,215	1 16,797,943
売上原価	1 4,354,720	1 4,905,031
売上総利益	10,293,495	11,892,912
販売費及び一般管理費	1, 2 8,145,245	1, 2 9,011,811
営業利益	2,148,250	2,881,100
営業外収益		
受取利息	1,064	4,515
有価証券利息	6,944	12,492
受取配当金	1,814	1,164
助成金収入	1,022	297
除斥配当金受入益	717	1,124
雑収入	1,944	2,133
営業外収益合計	13,508	21,726
経常利益	2,161,758	2,902,827
特別利益		
保険解約返戻金	-	861
投資有価証券売却益	89,264	-
特別利益合計	89,264	861
特別損失		
固定資産除却損	-	995
特別損失合計	-	995
税引前当期純利益	2,251,022	2,902,693
法人税、住民税及び事業税	636,207	910,497
法人税等調整額	49,452	7,654
法人税等合計	586,754	902,842
当期純利益	1,664,268	1,999,851

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費							
給料手当		291,206			331,104		
雑給		271,865			303,621		
賞与		125,534			119,778		
法定福利費		119,705			132,459		
退職給付費用		2,418			3,219		
賞与引当金繰入額		74,824	885,555	20.3	73,470	963,655	19.6
経費							
外注費		48,412			114,476		
旅費交通費		10,579			11,367		
通信費		101,144			121,739		
光熱費		17,174			18,899		
消耗品費		33,684			44,541		
保険料		199			215		
修繕費		247			440		
図書費		103			103		
租税公課		21,757			22,072		
支払手数料		401,052			349,677		
印刷費		3,112			4,512		
賃借料		26,073			24,591		
減価償却費		1,412,829			1,784,068		
支払報酬		12,439			6,905		
業務委託料		1,347,362			1,400,050		
雑費		3,120	3,439,292	79.0	3,865	3,907,526	79.7
商品売上原価							
期首商品棚卸高		2,512			2,673		
商品仕入高		30,034			33,562		
期末商品棚卸高		2,673	29,872	0.7	2,385	33,849	0.7
売上原価合計			4,354,720	100.0		4,905,031	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	989,650	370,149	1,797,909	2,168,059	7,970,734	7,970,734	271,959	10,856,484
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	525,333	525,333	-	525,333
当期純利益	-	-	-	-	1,664,268	1,664,268	-	1,664,268
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	100	100
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,138,934	1,138,934	100	1,138,834
当期末残高	989,650	370,149	1,797,909	2,168,059	9,109,669	9,109,669	272,059	11,995,319

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	69,057	10,925,542
当期変動額		
剰余金の配当	-	525,333
当期純利益	-	1,664,268
自己株式の取得	-	100
自己株式の処分	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,767	33,767
当期変動額合計	33,767	1,105,067
当期末残高	35,290	12,030,609

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	989,650	370,149	1,797,909	2,168,059	9,109,669	9,109,669	272,059	11,995,319
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	573,110	573,110	-	573,110
当期純利益	-	-	-	-	1,999,851	1,999,851	-	1,999,851
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	299,400	299,400	-	-	48,400	347,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	299,400	299,400	1,426,740	1,426,740	48,400	1,774,540
当期末残高	989,650	370,149	2,097,309	2,467,459	10,536,410	10,536,410	223,659	13,769,860

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	35,290	12,030,609
当期変動額		
剰余金の配当	-	573,110
当期純利益	-	1,999,851
自己株式の取得	-	-
自己株式の処分	-	347,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,291	6,291
当期変動額合計	6,291	1,780,832
当期末残高	41,581	13,811,442

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、前払退職金、退職一時金及び選択制確定拠出年金を選択できる制度を採用しております。

退職一時金については、従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) アカウンティングサービス事業

経理代行サービス

主に個人事業主である会員顧客に対して経理代行サービスの提供を行っており、サービスの利用回数や従量に対し制約や制限等はなく、当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しております。そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

業務受託

税理士事務所から顧客の確定申告に必要な情報確認及び書類回収等の業務を受託しております。契約の時点で必要となる履行義務を見積り、当該履行義務の進捗割合に応じて収益を計上しております。

(2) コンサルティング事業

情報提供サービス

会員企業に対して総務経理部門に対する各種の情報提供を行っております。サービスの利用回数や従量に対し制約や制限等は無く、当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しております。そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

補助金申請支援

「ものづくり補助金」や「事業再構築補助金」をはじめとした各種補助金の申請支援等における当社の履行義務は申請書やその他提出書類のチェック及び精度を高めるためのアドバイス等であり、採択をもって履行義務が充足すると判断しております。そのため成功報酬については採択発表の属する月に収益を計上しております。

商品仕入販売

商品の仕入販売において、当社は第三者のために代理人として取引を行っていると判断しております。そのため顧客から受け取る対価から他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。なお、第三者である他の当事者による商品の提供をもって履行義務が充足すると判断しており、販売月に一時点で収益を認識しております。

(3) ビジネスソリューション事業

コンサルティングサービス

「経営革新等支援機関推進協議会」等の土業向けコンサルティングを行っております。サービスの利用回数や従量に対し制約や制限等は無く、当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しております。そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

ライセンス供与

「オフィスステーション」シリーズの販売において、販売経路を問わず、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質がライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である契約については、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利を販売する契約については一時点で収益を認識しております。

なお、上記の各事業の収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
オフィスステーション事業に帰属するソフトウェア	3,421,178	4,156,209

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損処理」の内容と同一であります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

「受取手形、売掛金及び契約資産」は、前事業年度及び当事業年度ともに受取手形の残高が無いため、「売掛金及び契約資産」に科目名を変更しております。

「支払手形及び買掛金」は、前事業年度及び当事業年度ともに支払手形の残高が無いため、「買掛金」に科目名を変更しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	9,384千円	7,394千円
短期金銭債務	530,458	649,766

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	21,923千円	22,356千円
売上原価	106	-
販売費及び一般管理費	871,801	633,598
営業取引以外の取引による取引高	1,952,826	3,031,463

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度88%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度12%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	127,131千円	145,680千円
給与手当	2,113,495	2,544,051
賞与	869,222	868,558
賞与引当金繰入額	531,530	518,658
退職給付費用	39,460	42,057
支払手数料	1,471,264	1,491,684
貸倒引当金繰入額	48,425	23,321

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	89,617	89,617

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	32,573千円	31,444千円
賞与引当金	185,620	182,225
未払事業税	25,797	37,264
未払事業所税	3,721	4,162
未払費用	35,531	28,778
契約負債	1,092	942
投資有価証券評価損	7,900	8,055
土地固定資産税等相当額	1,874	1,929
減価償却超過額	2,414	2,478
退職給付引当金	22,409	27,226
その他	1,543	2,139
繰延税金資産小計	320,479	326,647
評価性引当額	35,708	34,222
繰延税金資産合計	284,770	292,424
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,899	8,005
繰延税金負債合計	4,899	8,005
繰延税金資産の純額	279,870	284,419

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	0.6	0.5
評価性引当額	0.1	0.1
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.1
税額控除	5.3	-
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	31.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,283,543	74,733	0	91,091	1,267,186	1,063,748
	工具、器具及び備品	167,637	103,008	995	93,257	176,393	447,289
	土地	1,281,627	-	-	-	1,281,627	-
	建設仮勘定	16,720	44,082	16,720	-	44,082	-
	計	2,749,528	221,824	17,715	184,348	2,769,289	1,511,038
無形固定資産	ソフトウェア	4,636,572	3,082,035	-	1,745,400	5,973,206	-
	その他	67,144	-	7,832	-	59,312	-
	計	4,703,716	3,082,035	7,832	1,745,400	6,032,518	-

(注) 「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。

「建物」 全社 建物	15,200千円
「建物」 全社 オフィスレイアウト変更	47,828千円
「工具、器具及び備品」 全社 OA機器等入替	39,125千円
「工具、器具及び備品」 全社 什器備品入替	27,757千円
「ソフトウェア」 ビジネスソリューション事業 販売用システム等開発	2,082,591千円
「ソフトウェア」 アカウンティングサービス事業 業務システム等開発	609,738千円
「ソフトウェア」 コンサルティング事業 業務システム等開発	326,706千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	72,171	43,257	31,190	84,238
賞与引当金	606,206	595,119	606,206	595,119

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.fmltd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第35期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

第三者割当による自己株の処分に係る有価証券届出書 2024年8月22日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社エフアンドエム

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 里見 優
業務執行社員

指定社員 公認会計士 立石 浩将
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフアンドエムの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフアンドエム及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ビジネスソリューション事業におけるソフトウェアのライセンス供与に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、企業・土業向けITソリューションの提供を行っており、人事労務クラウドソフト「オフィスステーション」シリーズのライセンスを供与している。</p> <p>「【注記事項】（セグメント情報等）」に記載されているとおり、ビジネスソリューション事業は土業向けコンサルティング、及び企業・土業向けITソリューションの提供等を行っており、土業向けコンサルティングの提供を含むビジネスソリューション事業の売上高は5,071,104千円と当連結会計年度の売上高17,066,373千円の29.7%を占めている。</p> <p>「オフィスステーション」シリーズのライセンス供与は、「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（5））」に記載のとおり、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である契約については、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利を販売する契約については一時点で収益を認識している。売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、売上高の認識時点の判断を誤ることで連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>また、「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、ビジネスソリューション事業に属するオフィスステーション事業に帰属するソフトウェアは3,473,807千円であり、当該資産のライセンス供与に係る売上高は営業活動から生ずる損益の源泉としてソフトウェアの資産性の裏付けとなる重要な指標である。</p> <p>以上から、当監査法人はビジネスソリューション事業におけるソフトウェアのライセンス供与に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ビジネスソリューション事業におけるソフトウェアのライセンス供与に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を評価するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>ビジネスソリューション事業における売上高の実在性及び期間帰属の適切性に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）売上高の実在性及び期間帰属の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売システムの年間売上明細から一定の基準によりサンプルを抽出し、売上計上の根拠となる証憑と照合した。 ・期末翌月における多額の売上取消処理の有無を確かめた。 ・売上明細と基幹システムのマスタ情報との照合を行い、利用実績のない顧客の売上高が計上されていないか確かめた。 ・同一顧客に対する重複した売上計上の有無、及び、売掛金の滞留の有無を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフアンドエムの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エフアンドエムが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社エフアンドエム

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 里見 優
業務執行社員

指定社員 公認会計士 立石 浩将
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフアンドエムの2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフアンドエムの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ビジネスソリューション事業におけるソフトウェアのライセンス供与に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ビジネスソリューション事業におけるソフトウェアのライセンス供与に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。